【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年7月24日提出
【計算期間】	第19特定期間(自　平成25年11月6日至　平成26年5月7日)
【ファンド名】	高利回り社債オープン
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼執行役社長 渡邊　国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①米国ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象[※1]とします。
②中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
③毎月の決算時[※2]に、分配を行なうことを基本とします。

※1　ファンドは、「高利回り社債オープン　マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
※2　決算日は、原則として毎月5日(休業日の場合は翌営業日)とします。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「高利回り社債オープン　マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。

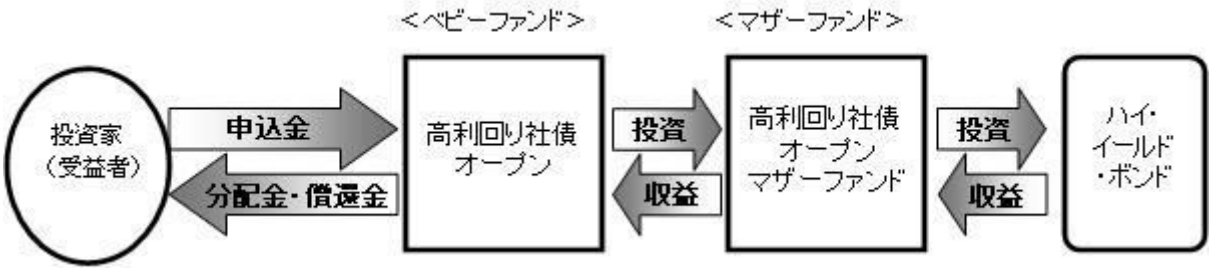

※マザーファンドの運用の方針等については、『第1　ファンドの状況　2　投資方針　(参考)マザーファンドの概要』をご参照ください。
※ファンドは、マザーファンドの他に、債券に直接投資する場合があります。
※「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(高利回り社債オープン)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 (　) 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 (　) 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債)) 資産複合 (　) 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 (　)	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり (　) なし

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　http://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

＜商品分類表定義＞
［単位型投信・追加型投信の区分］

(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］

(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産(収益の源泉)による区分］

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式

(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

［決算頻度による属性区分］

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。
(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。
(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
(7)その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

［投資対象地域による属性区分(重複使用可能)］

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資形態による属性区分］

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

［為替ヘッジによる属性区分］

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

［インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分］

(1)日経225
(2)TOPIX
(3)その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

［特殊型］

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

平成16年11月12日　　信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

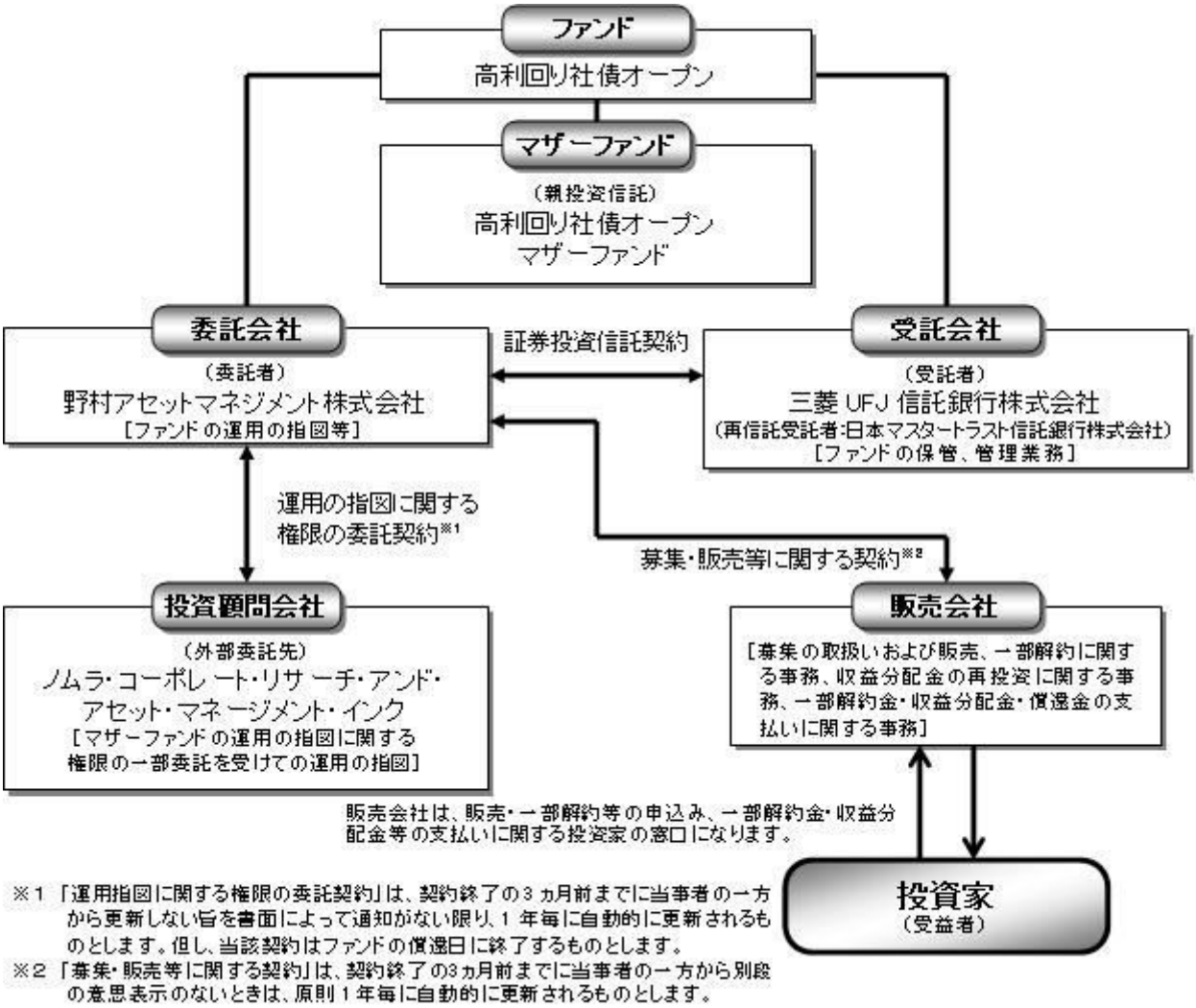

■委託会社の概況(平成26年6月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番１号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月１日　　野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成９年(1997年)10月１日　　投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月１日　　野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年（2003年）6月27日　　委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

[1]主として米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ないます。

◇主として米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資し、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
なお、米国ドル建て以外のハイ・イールド・ボンドに実質的に投資する場合もあります。

◇投資するハイ・イールド・ボンドは主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)とします。

[2]投資対象の徹底したクレジット分析と分散投資により、ポートフォリオ全体のリスクの低減を目指します。

◇ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析を行なうことにより、信用リスクのコントロールを行ないます。

◇ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

◇同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の10%以内とします。

◇投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の25%以内とします。

[3]為替ヘッジは行ないません。

◇実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

[4]ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

◇マザーファンドの運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」(NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.)に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

◆ 委託する範囲	：	海外の公社債等(含む短期金融商品)の運用
◆ 委託先名称	：	NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)
◆ 委託先所在地	：	米国ニューヨーク州ニューヨーク市

◆　委託に係る費用	：	「高利回り社債オープン　マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年0.57%の率を乗じて得た額とします。

※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(参考)NCRAM社について

◆Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社)は、1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマージング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。

◆NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。

◆NCRAM社はファンダメンタルズの良好な企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。

◆デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

■NCRAM社のリサーチプロセス■

◆NCRAM社の信用分析は、企業の業務内容とキャッシュフローを生み出す能力に焦点を当てています。

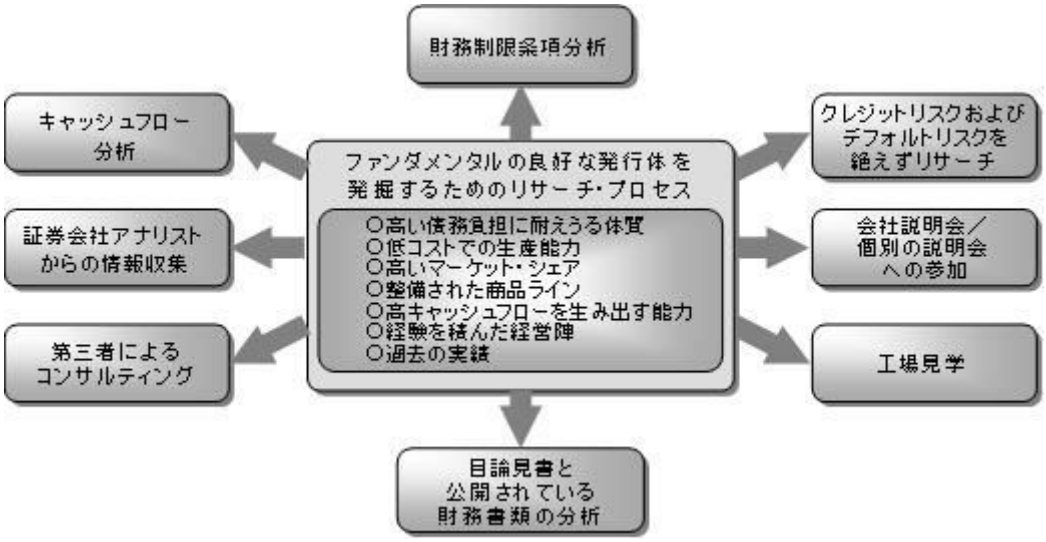

■投資先のモニタリングと規律ある売却■

◆投資先は継続的にモニターされ、状況に応じてポートフォリオを修正します。

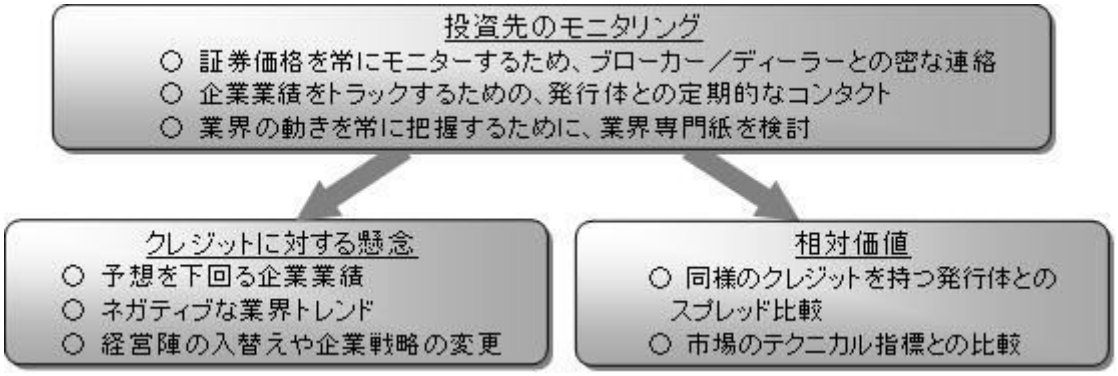

（２）【投資対象】

米国ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは「高利回り社債オープン　マザーファンド」への投資を通じて、実質的にハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。なお、債券に直接投資する場合もあります。

■マザーファンドの主要投資対象■

米国ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を主要投資対象とします。

※ハイ・イールド・ボンドとは…

債券などの格付機関(スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く(信用リスクが大きく)なります。

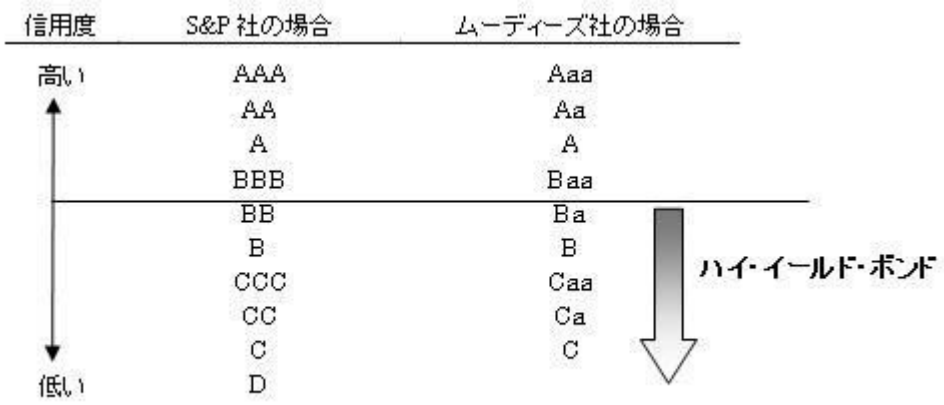

※　1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB＋、BBB－のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

①投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
   イ．有価証券
   ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限③および④」に定めるものに限ります。）に係る権利
   ハ．約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
   ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形
   ロ．次に掲げるものをすべてみたす資産
   ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
   ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
   ・前号に掲げるものまたは本号イに掲げるものに該当しないもの

②有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である高利回り社債オープン　マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を含みます。)
5. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
6. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
7. 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債※の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券、株主割当または社債権者割当等により取得した株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
   ※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国の者の発行する証券または証書で、第4号の証券または証書もしくは株券または新株引受権証書の性質を有するプリファランス　シェアーズおよびこれらに類するもの
10. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第8号の証券または証書の性質を有するもの
11. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
12. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
13. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

14. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
17. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書、第9号の証券または証書のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものおよび第10号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券、第9号の証券または証書のうち第4号の証券または証書の性質を有するものおよび第10号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第11号および第12号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

5の2. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

6. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（前項に定める証券または証書を除きます。）
7. 流動性のあるプリファランス　シェアーズおよびこれらに類するもの(上記②第9号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第9号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。)

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

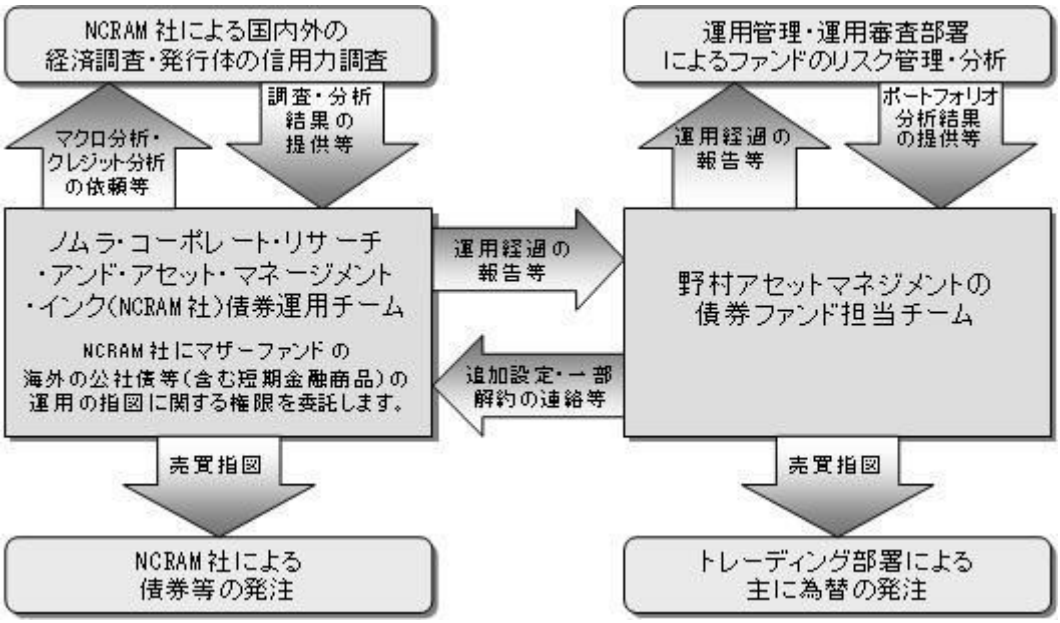

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

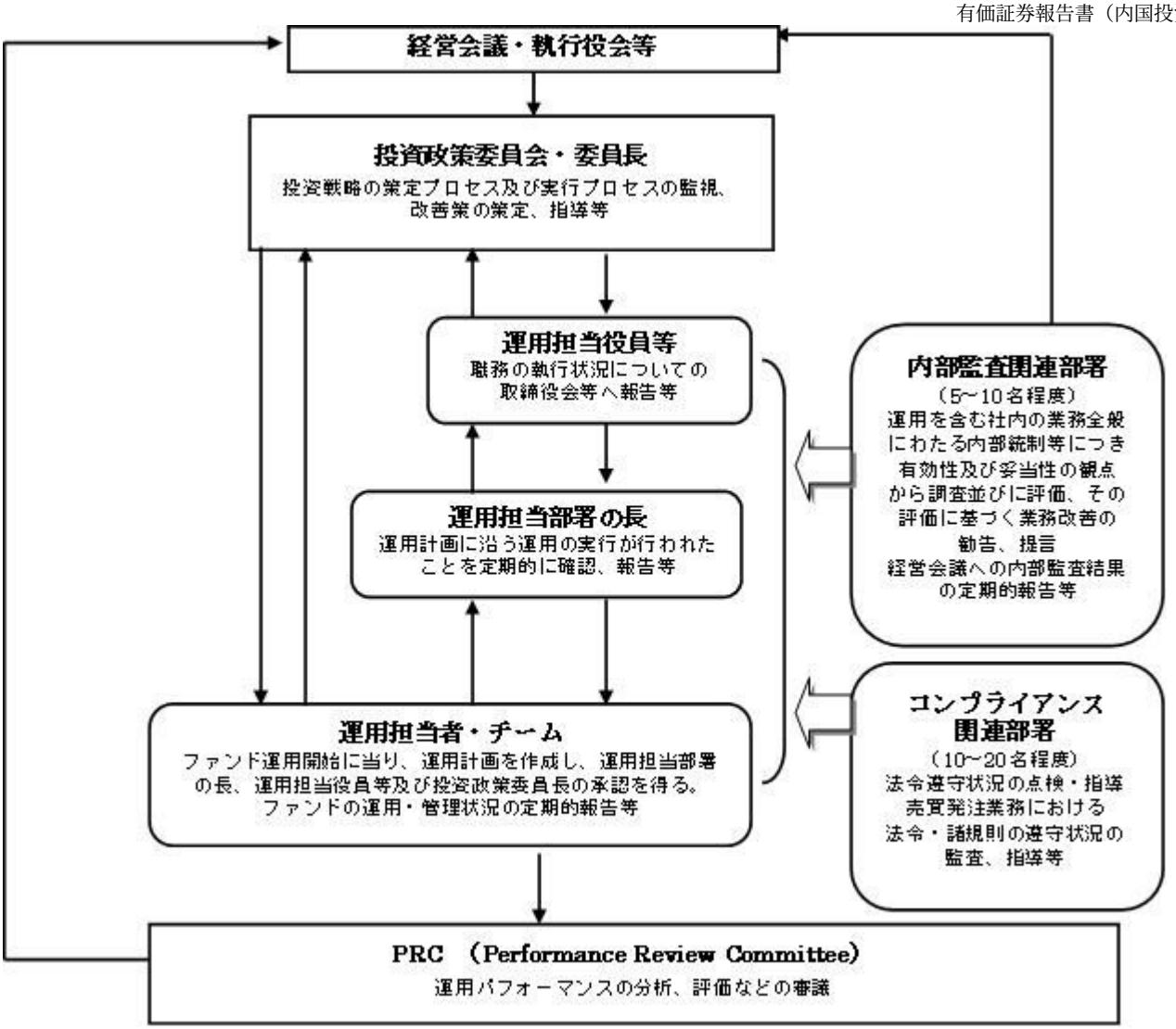

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

②収益分配金額は、上記①の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合がありま

す。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎月5日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■分配金に関する留意点■

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

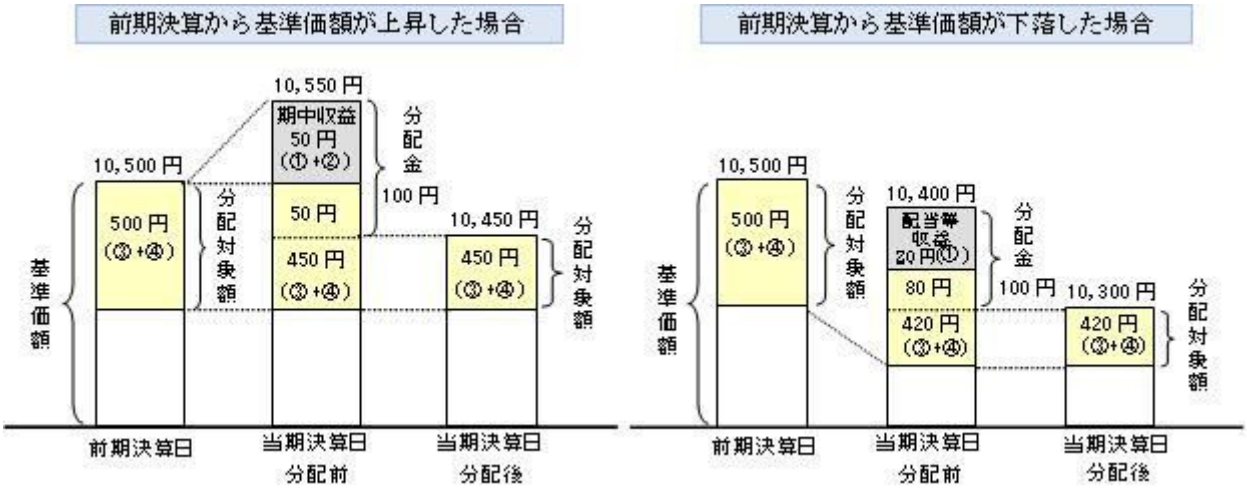

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◇普通分配金・・・	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
◇元本払戻金・・・（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

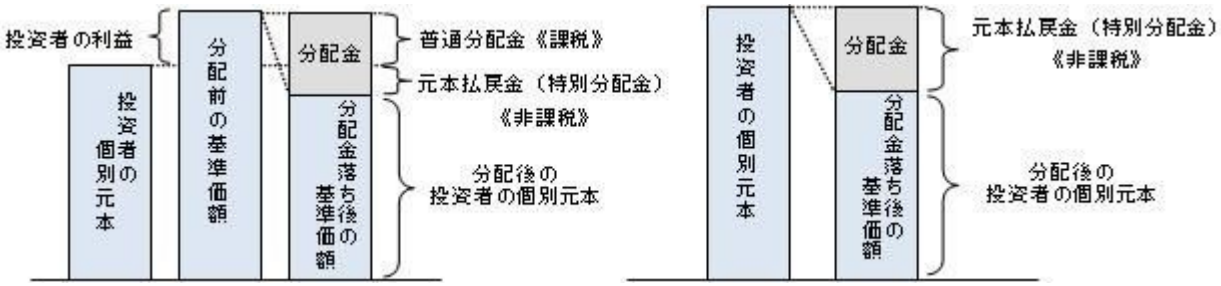

※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。
（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4　手数料等及び税金　(5)課税上の取扱い」をご覧ください。
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

①外貨建資産への投資割合(運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

②デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

③先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第25条)

（ｉ)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内としま

す。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象　③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ⅱ)委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ⅲ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象　③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象　③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および

償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

④スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第26条)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ⅴ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ⅵ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤株式への投資割合(運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限)

株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

⑥投資する株式の範囲(約款第23条)

(ⅰ)委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ⅱ)上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑦同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑧同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩有価証券の貸付の指図および範囲(約款第28条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑪特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第30条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑫外国為替予約の指図(約款第31条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑬公社債の借入れ(約款第29条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ⅲ)信託財産の一部解約等の事由により、上記(ⅱ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ⅳ)上記(ⅰ)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑭資金の借入れ(約款第39条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有

価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(参考)マザーファンドの概要

「高利回り社債オープン　マザーファンド」

運　用　の　基　本　方　針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

２．運用方法

(1) 投資対象

米国ドル建ての高利回り事業債（以下「ハイ・イールド・ボンド」といいます。）を主要投資対象とします。なお、米国ドル建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合もあります。

(2) 投資態度

①　主として米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。なお、米国ドル建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合もあります。

②　投資するハイ・イールド・ボンドは主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの（格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）とします。

③　ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析を行なうことにより、信用リスクのコントロールを行ないます。

④　ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

⑤　同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑥　投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の25%以内とします。

⑦　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

⑧　NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.（ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク）に当ファンドの海外の公社債等（含む短期金融商品）の運用の指図に関する権限を委託します。

⑨　資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

②　株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

③　有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

④　スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

⑤　同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑥　同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑦　投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド・ボンド等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があり

ます。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

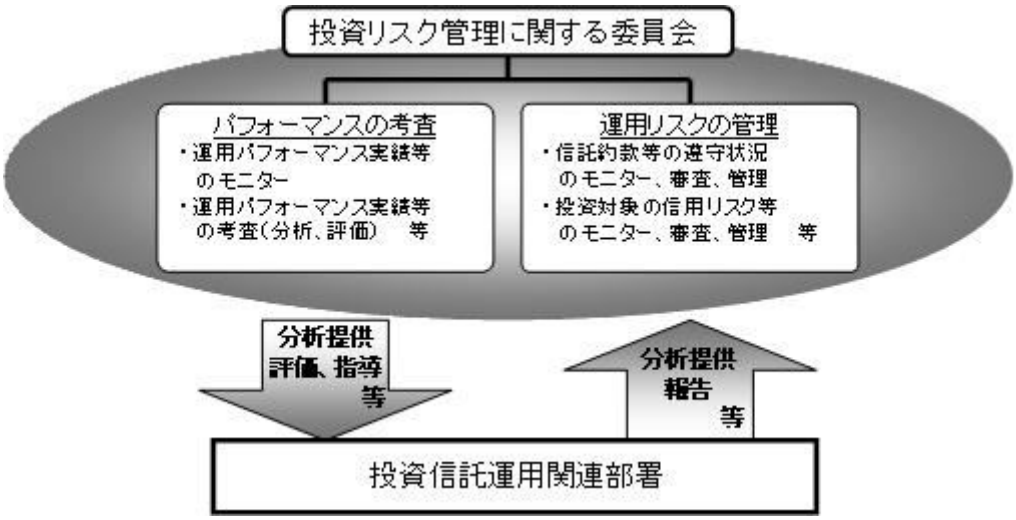

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

②収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の183.6(税抜年10,000分の170)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年10,000分の95	年10,000分の70	年10,000分の5

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

また、「高利回り社債オープン　マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「高利回り社債オープン　マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年1月および7月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年10,000分の57の率を乗じて得た額とします。

（４）【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う債権回収に要する弁護士費用等を含みます。）および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

④ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

［譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について］

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

※公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

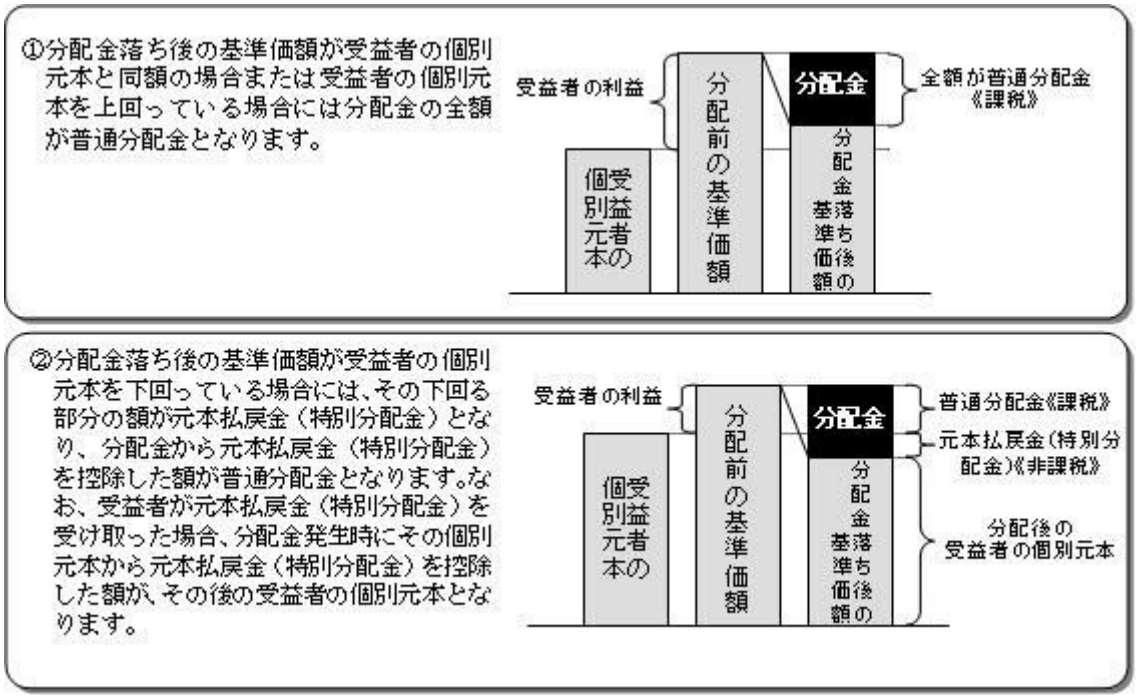

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成26年 5月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

高利回り社債オープン

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	51,120,022,282	98.89
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	569,840,739	1.10
合計（純資産総額）		51,689,863,021	100.00

（参考）高利回り社債オープン　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	78,331,823	0.05
外国証券（優先証券）	アメリカ	1,099,636,811	0.75

社債券	アメリカ	137,417,476,386	94.22
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	7,248,841,258	4.97
合計（純資産総額）		145,844,286,278	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

高利回り社債オープン

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	高利回り社債オープン　マザーファンド	22,445,673,889	2.2587	50,698,043,614	2.2775	51,120,022,282	98.89

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.89
合　　計	98.89

（参考）高利回り社債オープン　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	アメリカ	社債券	FIRST DATA CORPORATION	10,375,000	9,850.97	1,022,038,176	11,335.09	1,176,015,588	11.75	2021/8/15	0.80
2	アメリカ	社債券	UNIVISION COMMUNICATIONS	10,238,000	10,699.71	1,095,436,821	10,890.32	1,114,951,729	6.875	2019/5/15	0.76
3	アメリカ	社債券	SLM CORP	9,200,000	11,067.72	1,018,230,626	11,741.73	1,080,239,160	8	2020/3/25	0.74
4	アメリカ	社債券	HCA HOLDINGS INC	8,405,000	10,937.89	919,329,806	11,208.01	942,033,661	7.75	2021/5/15	0.64
5	アメリカ	社債券	SPRINGLEAF FINANCE CORP	7,175,000	9,962.68	714,822,290	11,157.18	800,528,024	6.9	2017/12/15	0.54
6	アメリカ	社債券	CENTURYLINK INC	7,650,000	9,745.83	745,556,701	10,242.24	783,531,743	7.6	2039/9/15	0.53

7	アメリカ	社債券	ROYAL BK SCOTLND GRP PLC	7,050,000	9,225.64	650,407,973	10,852.20	765,080,453	7.64	2049/03/29	0.52
8	アメリカ	外国証券（優先証券）	ALLY FINANCIAL 7.0000% SERIES 144A	7,382	97,979.23	723,282,694	103,013.34	760,444,540	—	—	0.52
9	アメリカ	社債券	WINDSTREAM CORP	7,250,000	9,657.70	700,183,250	10,115.17	733,349,825	6.375	2023/8/1	0.50
10	アメリカ	社債券	MPH ACQUISITION HOLDINGS	6,925,000	10,247.65	709,650,337	10,572.64	732,155,320	6.625	2022/4/1	0.50
11	アメリカ	社債券	EQUINIX INC	6,550,000	9,934.21	650,691,096	10,407.44	681,687,484	5.375	2023/4/1	0.46
12	アメリカ	社債券	PC NEXTCO HOLDINGS/FINAN	6,325,000	10,080.36	637,582,929	10,521.81	665,504,483	8.75	2019/8/15	0.45
13	アメリカ	社債券	PETCO HOLDINGS INC	6,175,000	10,420.15	643,444,263	10,382.12	641,096,476	8.5	2017/10/15	0.43
14	アメリカ	社債券	INTELSAT LUXEMBOURG SA	5,850,000	10,559.93	617,756,052	10,953.86	640,801,103	8.125	2023/6/1	0.43
15	アメリカ	社債券	SPRINT CAPITAL CORP	5,300,000	11,244.61	595,964,468	11,690.90	619,617,700	8.75	2032/3/15	0.42
16	アメリカ	社債券	HD SUPPLY INC	4,950,000	11,868.80	587,505,848	12,224.61	605,118,443	11.5	2020/7/15	0.41
17	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	5,650,000	9,733.94	549,967,893	10,483.68	592,328,344	5.75	2023/9/1	0.40
18	アメリカ	社債券	REYNOLDS GROUP HOLDINGS	5,400,000	10,178.19	549,622,757	10,877.62	587,391,480	8.25	2021/2/15	0.40
19	アメリカ	社債券	HALCON RESOURCES CORP	5,425,000	10,013.51	543,232,918	10,826.79	587,353,358	8.875	2021/5/15	0.40
20	アメリカ	社債券	TRAVELPORT LLC	5,545,248	10,456.83	579,857,670	10,521.81	583,460,459	13.875	2016/3/1	0.40
21	アメリカ	社債券	WINDSTREAM CORP	5,090,000	10,318.49	525,211,141	10,826.79	551,083,611	7.5	2023/4/1	0.37
22	アメリカ	社債券	NUMERICABLE GROUP SA	5,200,000	10,236.86	532,317,175	10,534.51	547,794,910	6	2022/5/15	0.37
23	アメリカ	社債券	IGLOO HOLDINGS CORP	5,250,000	10,267.66	539,052,151	10,394.73	545,723,588	8.25	2017/12/15	0.37
24	アメリカ	社債券	SANCHEZ ENERGY CORP	4,825,000	9,937.26	479,473,037	10,928.45	527,297,713	7.75	2021/6/15	0.36
25	アメリカ	社債券	REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	4,675,000	10,941.49	511,514,997	11,246.13	525,756,928	9.875	2019/8/15	0.36
26	アメリカ	社債券	CLEAVER-BROOKS INC	4,625,000	10,750.54	497,212,707	11,335.09	524,247,913	8.75	2019/12/15	0.35

27	アメリカ	社債券	JACK COOPER HOLDINGS COR	4,700,000	10,359.58	486,900,571	11,144.47	523,790,443	9.25	2020/6/1	0.35
28	アメリカ	社債券	CEQUEL COM HLDG I/CAP CP	5,075,000	9,733.94	493,997,709	10,064.34	510,765,255	5.125	2021/12/15	0.35
29	アメリカ	社債券	BUILDING MATERIALS HOLDI	4,625,000	10,116.28	467,878,332	11,004.69	508,967,144	9	2018/9/15	0.34
30	アメリカ	社債券	WINDSTREAM CORP	4,625,000	10,394.73	480,756,494	10,953.86	506,616,256	7.5	2022/6/1	0.34

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	紙製品・林産品	0.00
		ビジネス・サービス	0.05
外国証券（優先証券）	―	―	0.75
社債券	―	―	94.22
合　　計			95.02

②【投資不動産物件】

高利回り社債オープン

該当事項はありません。

（参考）高利回り社債オープン　マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

高利回り社債オープン

該当事項はありません。

（参考）高利回り社債オープン　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

高利回り社債オープン

平成26年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2005年 5月 6日)	24,886	25,018	0.9462	0.9512
第2特定期間 (2005年11月 7日)	47,907	48,134	1.0580	1.0630
第3特定期間 (2006年 5月 8日)	43,260	43,495	1.0166	1.0221
第4特定期間 (2006年11月 6日)	44,758	45,010	1.0687	1.0747
第5特定期間 (2007年 5月 7日)	49,455	49,765	1.1175	1.1245
第6特定期間 (2007年11月 5日)	47,438	47,744	1.0107	1.0172
第7特定期間 (2008年 5月 7日)	43,673	43,975	0.8689	0.8749
第8特定期間 (2008年11月 5日)	32,681	33,011	0.5946	0.6006
第9特定期間 (2009年 5月 7日)	36,363	36,704	0.6392	0.6452
第10特定期間 (2009年11月 5日)	39,892	40,236	0.6951	0.7011
第11特定期間 (2010年 5月 6日)	40,744	41,068	0.7557	0.7617
第12特定期間 (2010年11月 5日)	34,522	34,831	0.6709	0.6769
第13特定期間 (2011年 5月 6日)	36,021	36,345	0.6669	0.6729
第14特定期間 (2011年11月 7日)	34,634	34,980	0.6012	0.6072
第15特定期間 (2012年 5月 7日)	35,945	36,288	0.6285	0.6345
第16特定期間 (2012年11月 5日)	35,006	35,337	0.6343	0.6403
第17特定期間 (2013年 5月 7日)	47,036	47,388	0.8002	0.8062
第18特定期間 (2013年11月 5日)	50,698	51,095	0.7670	0.7730
第19特定期間 (2014年 5月 7日)	50,992	51,379	0.7901	0.7961
2013年 5月末日	49,688	—	0.8079	—
6月末日	47,906	—	0.7585	—
7月末日	49,239	—	0.7655	—
8月末日	49,936	—	0.7541	—
9月末日	50,634	—	0.7536	—
10月末日	51,076	—	0.7721	—
11月末日	50,864	—	0.7985	—
12月末日	49,026	—	0.8192	—
2014年 1月末日	49,066	—	0.8007	—
2月末日	49,489	—	0.8027	—
3月末日	50,630	—	0.8057	—
4月末日	51,512	—	0.8019	—
5月末日	51,689	—	0.7958	—

②【分配の推移】

高利回り社債オープン

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2004年11月12日～2005年 5月 6日	0.0260円
第2特定期間	2005年 5月 7日～2005年11月 7日	0.0300円
第3特定期間	2005年11月 8日～2006年 5月 8日	0.0330円
第4特定期間	2006年 5月 9日～2006年11月 6日	0.0335円
第5特定期間	2006年11月 7日～2007年 5月 7日	0.0385円
第6特定期間	2007年 5月 8日～2007年11月 5日	0.0415円
第7特定期間	2007年11月 6日～2008年 5月 7日	0.0370円
第8特定期間	2008年 5月 8日～2008年11月 5日	0.0360円
第9特定期間	2008年11月 6日～2009年 5月 7日	0.0360円
第10特定期間	2009年 5月 8日～2009年11月 5日	0.0360円
第11特定期間	2009年11月 6日～2010年 5月 6日	0.0360円
第12特定期間	2010年 5月 7日～2010年11月 5日	0.0360円
第13特定期間	2010年11月 6日～2011年 5月 6日	0.0360円
第14特定期間	2011年 5月 7日～2011年11月 7日	0.0360円
第15特定期間	2011年11月 8日～2012年 5月 7日	0.0360円
第16特定期間	2012年 5月 8日～2012年11月 5日	0.0360円
第17特定期間	2012年11月 6日～2013年 5月 7日	0.0360円
第18特定期間	2013年 5月 8日～2013年11月 5日	0.0360円
第19特定期間	2013年11月 6日～2014年 5月 7日	0.0360円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

高利回り社債オープン

	計算期間	収益率
第1特定期間	2004年11月12日～2005年 5月 6日	△2.8%
第2特定期間	2005年 5月 7日～2005年11月 7日	15.0%
第3特定期間	2005年11月 8日～2006年 5月 8日	△0.8%
第4特定期間	2006年 5月 9日～2006年11月 6日	8.4%
第5特定期間	2006年11月 7日～2007年 5月 7日	8.2%
第6特定期間	2007年 5月 8日～2007年11月 5日	△5.8%
第7特定期間	2007年11月 6日～2008年 5月 7日	△10.4%
第8特定期間	2008年 5月 8日～2008年11月 5日	△27.4%
第9特定期間	2008年11月 6日～2009年 5月 7日	13.6%

第10特定期間	2009年 5月 8日～2009年11月 5日	14.4%
第11特定期間	2009年11月 6日～2010年 5月 6日	13.9%
第12特定期間	2010年 5月 7日～2010年11月 5日	△6.5%
第13特定期間	2010年11月 6日～2011年 5月 6日	4.8%
第14特定期間	2011年 5月 7日～2011年11月 7日	△4.5%
第15特定期間	2011年11月 8日～2012年 5月 7日	10.5%
第16特定期間	2012年 5月 8日～2012年11月 5日	6.7%
第17特定期間	2012年11月 6日～2013年 5月 7日	31.8%
第18特定期間	2013年 5月 8日～2013年11月 5日	0.3%
第19特定期間	2013年11月 6日～2014年 5月 7日	7.7%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

高利回り社債オープン

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2004年11月12日～2005年 5月 6日	26,738,758,543	436,560,146	26,302,198,397
第2特定期間	2005年 5月 7日～2005年11月 7日	25,405,110,288	6,424,027,599	45,283,281,086
第3特定期間	2005年11月 8日～2006年 5月 8日	6,325,065,196	9,053,796,145	42,554,550,137
第4特定期間	2006年 5月 9日～2006年11月 6日	5,274,428,195	5,947,649,893	41,881,328,439
第5特定期間	2006年11月 7日～2007年 5月 7日	6,317,710,700	3,942,721,659	44,256,317,480
第6特定期間	2007年 5月 8日～2007年11月 5日	6,948,114,398	4,265,441,267	46,938,990,611
第7特定期間	2007年11月 6日～2008年 5月 7日	6,946,748,336	3,625,121,668	50,260,617,279
第8特定期間	2008年 5月 8日～2008年11月 5日	9,556,378,413	4,854,771,782	54,962,223,910
第9特定期間	2008年11月 6日～2009年 5月 7日	7,189,634,234	5,264,448,062	56,887,410,082
第10特定期間	2009年 5月 8日～2009年11月 5日	6,795,227,387	6,294,358,896	57,388,278,573
第11特定期間	2009年11月 6日～2010年 5月 6日	4,164,333,057	7,639,086,165	53,913,525,465
第12特定期間	2010年 5月 7日～2010年11月 5日	3,512,232,654	5,965,357,390	51,460,400,729
第13特定期間	2010年11月 6日～2011年 5月 6日	7,481,709,477	4,932,900,343	54,009,209,863
第14特定期間	2011年 5月 7日～2011年11月 7日	11,163,264,501	7,566,233,877	57,606,240,487
第15特定期間	2011年11月 8日～2012年 5月 7日	9,289,540,584	9,704,437,247	57,191,343,824
第16特定期間	2012年 5月 8日～2012年11月 5日	7,874,418,716	9,880,439,812	55,185,322,728
第17特定期間	2012年11月 6日～2013年 5月 7日	21,158,749,994	17,566,901,451	58,777,171,271
第18特定期間	2013年 5月 8日～2013年11月 5日	19,363,882,129	12,043,791,103	66,097,262,297
第19特定期間	2013年11月 6日～2014年 5月 7日	15,305,372,680	16,864,613,959	64,538,021,018

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績 （2014年5月30日現在）

基準価額・純資産の推移 （日次：設定来）

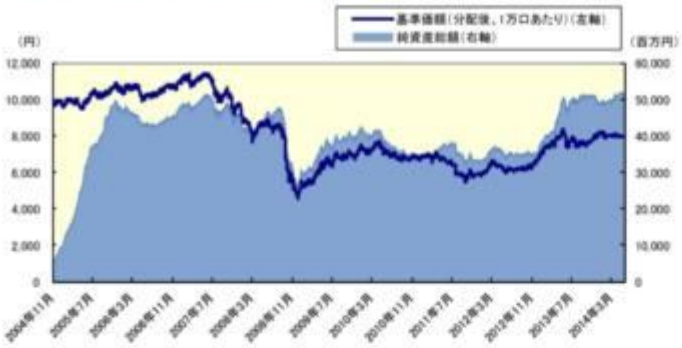

分配の推移 （1万口あたり、課税前）

2014年5月	60 円
2014年4月	60 円
2014年3月	60 円
2014年2月	60 円
2014年1月	60 円
直近1年間累計	720 円
設定来累計	6,715 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	FIRST DATA CORPORATION	0.8
2	UNIVISION COMMUNICATIONS	0.8
3	SLM CORP	0.7
4	HCA HOLDINGS INC	0.6
5	SPRINGLEAF FINANCE CORP	0.5
6	CENTURYLINK INC	0.5
7	ROYAL BK SCOTLND GRP PLC	0.5
8	ALLY FINANCIAL 7.0000% SERIES 144A	0.5
9	WINDSTREAM CORP	0.5
10	MPH ACQUISITION HOLDINGS	0.5

年間収益率の推移 （暦年ベース）

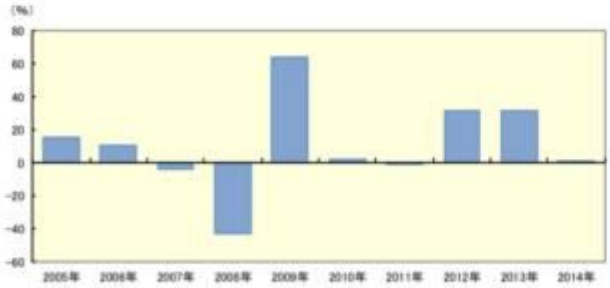

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部　証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

＜申込手数料＞

(ⅰ)取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

(ⅱ)収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替

機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または１円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件5億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限※を設ける場合があります。

※受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合をいいます。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご留意ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日[※1]における以下のいずれかの価額で評価します。[※2] ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※1　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
※2　残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします(平成16年11月12日設定)。

（4）【計算期間】

原則として、毎月6日から翌月5日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記「(５)その他　(a)ファンドの繰上償還条項　等」による解約の日までとします。

（５）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

(ⅰ)委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が20営業日連続して20億口を下回った場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ⅱ)委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

(ⅰ)委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ⅱ)上記(ⅰ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ⅲ)上記(ⅱ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」(ⅱ)の信託契約の解約をしません。

(ⅳ)委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ⅴ)上記(ⅱ)から(ⅳ)までの規定は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」(ⅰ)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ⅱ)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ⅵ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅶ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更(ⅳ)」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(ⅷ)受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c)運用報告書

委託者は、毎年1月、7月に終了する計算期間の末日および償還時に、各々運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

(d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年5月、11月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務

局長に提出します。

(e)信託約款の変更

(ⅰ)委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ⅲ)上記(ⅱ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(ⅰ)の信託約款の変更をしません。

(ⅴ)委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ⅵ)委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(ⅰ)から(ⅴ)までの規定にしたがいます。

(f)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」(ⅰ)または「(e)信託約款の変更」(ⅱ)に規定する公告または書面に付記します。

(h)関係法人との契約の更新に関する手続

(ⅰ)委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

(ⅱ)委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜自動けいぞく投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

＜自動けいぞく投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご留意ください。

第３【ファンドの経理状況】

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(３)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成25年11月6日から平成26年5月7日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【高利回り社債オープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年11月 5日現在)	当期 (平成26年 5月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	630,352,025	609,448,141
親投資信託受益証券	50,231,171,243	50,438,014,950
未収入金	470,200,000	610,300,000
未収利息	1,753	1,148
流動資産合計	51,331,725,021	51,657,764,239
資産合計	51,331,725,021	51,657,764,239
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	396,583,573	387,228,126
未払解約金	164,274,944	201,151,198
未払受託者報酬	2,115,774	2,259,812
未払委託者報酬	69,820,602	74,573,746
その他未払費用	84,621	90,382
流動負債合計	632,879,514	665,303,264
負債合計	632,879,514	665,303,264
純資産の部		
元本等		
元本	66,097,262,297	64,538,021,018
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△15,398,416,790	△13,545,560,043
（分配準備積立金）	3,971,890,457	4,839,871,736
元本等合計	50,698,845,507	50,992,460,975
純資産合計	50,698,845,507	50,992,460,975
負債純資産合計	51,331,725,021	51,657,764,239

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成25年 5月 8日 至　平成25年11月 5日	当期 自　平成25年11月 6日 至　平成26年 5月 7日
営業収益		
受取利息	224,777	222,282
有価証券売買等損益	723,715,351	4,193,543,707
営業収益合計	723,940,128	4,193,765,989
営業費用		
受託者報酬	12,959,768	13,197,538
委託者報酬	427,672,382	435,518,551
その他費用	518,333	527,841
営業費用合計	441,150,483	449,243,930
営業利益又は営業損失（△）	282,789,645	3,744,522,059
経常利益又は経常損失（△）	282,789,645	3,744,522,059
当期純利益又は当期純損失（△）	282,789,645	3,744,522,059
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	41,841,022	154,699,153
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△11,741,055,406	△15,398,416,790
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,731,329,910	3,561,722,302
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,731,329,910	3,561,722,302
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,287,540,660	3,054,600,847
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,287,540,660	3,054,600,847
分配金	2,342,099,257	2,244,087,614
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△15,398,416,790	△13,545,560,043

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年11月 6日から平成26年 5月 7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 平成25年11月 5日現在	当期 平成26年 5月 7日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 66,097,262,297口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 64,538,021,018口
２． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 15,398,416,790円	２． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 13,545,560,043円
３． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7670円 (10,000口当たり純資産額) (7,670円)	３． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7901円 (10,000口当たり純資産額) (7,901円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年 5月 8日 至 平成25年11月 5日	当期 自 平成25年11月 6日 至 平成26年 5月 7日
１.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 384,077,524円 ２.分配金の計算過程 平成25年 5月 8日から平成25年 6月 5日まで	１.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 394,238,713円 ２.分配金の計算過程 平成25年11月 6日から平成25年12月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	189,896,616円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	288,440,916円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,352,317,465円
分配準備積立金額	D	4,761,166,924円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,303,381,005円
当ファンドの期末残存口数	F	61,771,698,760口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,506円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	370,630,192円

平成25年 6月 6日から平成25年 7月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	209,261,178円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,639,761,799円
分配準備積立金額	D	4,587,258,594円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,436,281,571円
当ファンドの期末残存口数	F	63,763,428,577口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,479円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	382,580,571円

平成25年 7月 6日から平成25年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	223,620,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,814,019,515円
分配準備積立金額	D	4,393,812,921円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,431,452,559円
当ファンドの期末残存口数	F	64,801,819,613口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,455円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	388,810,917円

平成25年 8月 6日から平成25年 9月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	230,859,139円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,011,231,115円
分配準備積立金額	D	4,270,721,904円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,512,812,158円
当ファンドの期末残存口数	F	66,473,541,298口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,431円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	850,100,618円
収益調整金額	C	4,696,440,480円
分配準備積立金額	D	3,706,535,626円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,541,517,640円
当ファンドの期末残存口数	F	63,158,103,969口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,510円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	378,948,623円

平成25年12月 6日から平成26年 1月 6日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	291,287,415円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,062,202,923円
収益調整金額	C	4,534,892,224円
分配準備積立金額	D	4,178,528,832円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,066,911,394円
当ファンドの期末残存口数	F	60,021,076,521口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,677円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	360,126,459円

平成26年 1月 7日から平成26年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	215,736,141円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,806,997,475円
分配準備積立金額	D	5,156,086,111円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,178,819,727円
当ファンドの期末残存口数	F	61,564,391,982口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,653円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	369,386,351円

平成26年 2月 6日から平成26年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	249,921,889円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,837,569,714円
分配準備積立金額	D	5,014,723,474円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,102,215,077円
当ファンドの期末残存口数	F	61,815,160,797口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,634円

10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	398,841,247円

平成25年 9月 6日から平成25年10月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	237,455,365円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,126,156,078円
分配準備積立金額	D	4,125,920,453円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,489,531,896円
当ファンドの期末残存口数	F	67,442,126,286口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,407円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	404,652,757円

平成25年10月 8日から平成25年11月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	281,694,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,950,965,673円
分配準備積立金額	D	3,954,584,915円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,187,245,179円
当ファンドの期末残存口数	F	66,097,262,297口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,389円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	396,583,573円

10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	370,890,964円

平成26年 3月 6日から平成26年 4月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	274,299,825円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	73,350,606円
収益調整金額	C	5,065,900,845円
分配準備積立金額	D	4,846,235,262円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,259,786,538円
当ファンドの期末残存口数	F	62,917,848,634口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,630円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	377,507,091円

平成26年 4月 8日から平成26年 5月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	208,859,380円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,317,683,606円
分配準備積立金額	D	4,824,626,419円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,351,169,405円
当ファンドの期末残存口数	F	64,538,021,018口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,603円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	387,228,126円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 5月 8日 至 平成25年11月 5日	当期 自 平成25年11月 6日 至 平成26年 5月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成25年11月 5日現在	当期 平成26年 5月 7日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 ２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成25年 5月 8日 至 平成25年11月 5日	当期 自 平成25年11月 6日 至 平成26年 5月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成25年 5月 8日 至 平成25年11月 5日		当期 自 平成25年11月 6日 至 平成26年 5月 7日	
期首元本額	58,777,171,271円	期首元本額	66,097,262,297円
期中追加設定元本額	19,363,882,129円	期中追加設定元本額	15,305,372,680円
期中一部解約元本額	12,043,791,103円	期中一部解約元本額	16,864,613,959円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 5月 8日 至 平成25年11月 5日	当期 自 平成25年11月 6日 至 平成26年 5月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,882,277,777	△432,392,069
合計	1,882,277,777	△432,392,069

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成26年 5月 7日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成26年 5月 7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	高利回り社債オープン　マザーファンド		50,438,014,950	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%		50,438,014,950 100.0%	

合計		50,438,014,950	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「高利回り社債オープン　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

高利回り社債オープン　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(平成26年 5月 7日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	7,790,371,493
コール・ローン	2,367,475,831
株式	76,290,477
社債券	133,177,207,337
派生商品評価勘定	3,876,000
未収入金	136,697,066
未収配当金	14,951,447
未収利息	2,221,521,614
前払費用	42,826,459
流動資産合計	145,831,217,724
資産合計	145,831,217,724
負債の部	
流動負債	
未払金	2,184,717,500
未払解約金	1,589,535,000
流動負債合計	3,774,252,500
負債合計	3,774,252,500
純資産の部	
元本等	
元本	62,899,144,265
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	79,157,820,959
元本等合計	142,056,965,224
純資産合計	142,056,965,224
負債純資産合計	145,831,217,724

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（貸借対照表に関する注記）

平成26年 5月 7日現在	
１.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2585円
(10,000口当たり純資産額)	(22,585円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年11月 6日 至 平成26年 5月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年 5月 7日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 5月 7日現在	
期首	平成25年11月 6日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	66,374,525,936円
同期中における追加設定元本額	16,567,651,109円
同期中における一部解約元本額	20,043,032,780円
期末元本額	62,899,144,265円
期末元本額の内訳＊	
高利回り社債オープン	22,332,528,205円
高利回り社債オープン・為替ヘッジ	26,766,197,490円
米欧　ハイ・インカムオープン	482,662,490円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）	7,556,572,249円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり	4,757,316,957円
高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年１回決算型）	40,087,039円
高利回り社債オープン（年１回決算型）	25,023,974円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（年１回決算型）	725,752,875円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（年１回決算型）為替ヘッジあり	177,416,355円

高利回り社債オープンＶＡ（適格機関投資家専用）	35,586,631円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(平成26年 5月 7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	EME REORGANIZATION TRUST	4,538,302	0.15	717,051.71	
		CATALYST PAPER CORP	16,852	2.00	33,838.81	
		DIRECTBUY HOLDINGS INC	4,851	0.00	0.00	
	小計	銘柄数：3			750,890.52 (76,290,477)	
		組入時価比率：0.1%			100.0%	
合計					76,290,477 (76,290,477)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成26年 5月 7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	99 CENTS ONLY STORES	2,525,000.00	2,853,250.00	
		ACCURIDE CORP	1,125,000.00	1,185,468.75	
		ACE CASH EXPRESS INC	400,000.00	314,000.00	
		ACTUANT CORPORATION	450,000.00	477,000.00	
		ADT CORP	750,000.00	751,875.00	
		ADVANCED MICRO DEVICES	2,650,000.00	2,775,875.00	
		AES CORPORATION	423,000.00	502,312.50	
		AES CORPORATION	450,000.00	436,500.00	
		AES CORPORATION	1,350,000.00	1,363,500.00	
		AFFINIA GROUP INC	2,225,000.00	2,383,531.25	
		AFFINION GROUP HOLDINGS	1,525,000.00	1,547,875.00	

AFFINION INVESTMENTS LLC	841,500.00	887,782.50	
AINSWORTH LUMBER LTD	2,047,000.00	2,180,055.00	
AIR CANADA	1,175,000.00	1,288,152.50	
AIR CANADA	2,750,000.00	2,818,750.00	
AIR CANADA 2013-1B PTC	200,000.00	204,000.00	
AIR CANADA 2013-1C PTC	200,000.00	207,000.00	
AIR LEASE CORP	800,000.00	858,000.00	
AIRCASTLE LTD	650,000.00	667,062.50	
AIRCASTLE LTD	950,000.00	1,028,375.00	
AIRCASTLE LTD	1,025,000.00	1,030,125.00	
AK STEEL CORP	2,700,000.00	2,828,250.00	
ALBEA BEAUTY HOLDINGS SA	875,000.00	953,750.00	
ALCATEL-LUCENT USA INC	2,025,000.00	2,080,687.50	
ALCATEL-LUCENT USA INC	1,600,000.00	1,692,000.00	
ALERE INC	450,000.00	494,437.50	
ALERE INC	1,700,000.00	1,793,500.00	
ALERIS INTERNATIONAL INC	650,000.00	—	
ALERIS INTL INC	625,000.00	640,625.00	
ALERIS INTL INC	725,000.00	734,062.50	
ALGECO SCOTSMAN GLOB FIN	1,300,000.00	1,374,750.00	
ALGOMA ACQUISITION CORP	200,000.00	122,000.00	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	400,000.00	427,235.60	
ALLEGION US HOLDING CO	675,000.00	716,343.75	
ALLEN SYSTEMS GROUP INC	2,700,000.00	1,458,000.00	
ALLIANT TECHSYSTEMS INC	1,100,000.00	1,149,500.00	
ALLY FINANCIAL	1,875,000.00	2,271,093.75	
ALLY FINANCIAL INC	3,025,000.00	3,146,000.00	
ALLY FINANCIAL INC	1,150,000.00	1,254,218.75	
ALPHA NATURAL RESOURCES	325,000.00	316,062.50	
ALTA MESA HLDGS/FINANC S	1,875,000.00	1,996,875.00	
ALTICE FINANCING SA	325,000.00	356,281.25	
ALTICE FINCO SA	325,000.00	374,643.75	
ALTICE FINCO SA	200,000.00	217,000.00	
ALTICE SA	2,200,000.00	2,304,500.00	
AMC ENTERTAINMENT INC	825,000.00	847,687.50	

AMC NETWORKS INC	1,575,000.00	1,578,937.50	
AMERICAN ACHIEVEMENT COR	3,075,000.00	3,201,843.75	
AMERICAN AXLE & MFG INC	3,125,000.00	3,328,125.00	
AMERICAN CAPITAL LTD	1,475,000.00	1,563,500.00	
AMERICAN GILSONITE CO	500,000.00	535,000.00	
AMERICAN GREETINGS	800,000.00	852,000.00	
AMERICAN ROCK SALT CO	400,000.00	418,050.00	
AMKOR TECHNOLOGIES INC	725,000.00	779,375.00	
AMSTED INDUSTRIES	500,000.00	498,125.00	
AMSURG CORP	300,000.00	315,000.00	
ANCESTRY.COM INC	4,300,000.00	4,525,750.00	
ANCESTRY.COM INC ACOM	3,200,000.00	3,768,000.00	
ANTERO RESOURCES CORP	1,750,000.00	1,804,687.50	
ANTERO RESOURCES FINANCE	634,000.00	676,826.70	
ANTERO RESOURCES FINANCE	750,000.00	765,937.50	
APERAM	400,000.00	414,500.00	
APERAM	175,000.00	185,937.50	
APPROACH RESOURCES INC	950,000.00	990,375.00	
APPVION INC	1,225,000.00	1,244,906.25	
APX GROUP INC	600,000.00	615,000.00	
APX GROUP INC	3,600,000.00	3,690,000.00	
ARAMARK CORP	1,750,000.00	1,841,875.00	
ARCELORMITTAL	1,425,000.00	1,528,312.50	
ARCELORMITTAL	2,892,000.00	3,065,520.00	
ARCH COAL INC	1,575,000.00	1,252,125.00	
ARCH COAL INC	1,800,000.00	1,579,500.00	
ARD FINANCE SA	4,324,570.00	4,778,649.85	
ARES CAPITAL CORP	1,025,000.00	1,070,658.62	
ARMOURED AUTOGROUP	2,150,000.00	2,237,290.00	
ARTESYN ESCROW INC	2,600,000.00	2,444,000.00	
ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	1,075,000.00	1,206,687.50	
ASHTEAD CAPITAL INC	2,050,000.00	2,239,625.00	
ASHTON WOODS USA/FINANCE	3,975,000.00	4,044,562.50	
ASSOC MAT LLC/AMH NEW FI	575,000.00	606,625.00	
ATHLON HLDS LP / FIN COR	1,800,000.00	1,831,500.00	

		AUDATEX NORTH AMERICA IN	1,450,000.00	1,558,750.00
		AUDATEX NORTH AMERICA IN	975,000.00	1,048,125.00
		AURICO GOLD INC	675,000.00	671,625.00
		AURORA OIL & GAS CORP	2,700,000.00	2,993,625.00
		AURORA USA OIL & GAS INC	400,000.00	452,500.00
		AUS FINANCE PTY LTD	450,000.00	416,250.00
		AVAYA INC	2,050,000.00	2,057,790.00
		AVAYA INC	100,000.00	100,390.00
		AVAYA INC	2,725,000.00	2,415,031.25
		AVIS BUDGET CAR/FINANCE	725,000.00	762,156.25
		AVIS BUDGET CAR/FINANCE	350,000.00	356,125.00
		AVIV HEALTHCARE PROPERTI	275,000.00	296,312.50
		AVIV HLTH PROP/AVIV HLTH	950,000.00	1,004,625.00
		B-CORP MERGER SUB INC	775,000.00	802,125.00
		BAKER & TAYLOR ACQUISITI	652,000.00	534,640.00
		BALL CORP	3,000,000.00	3,075,000.00
		BANK OF AMERICA CORP	3,375,000.00	3,189,375.00
		BANKRATE INC	950,000.00	1,014,125.00
		BARCLAYS BANK PLC	3,650,000.00	4,171,950.00
		BARCLAYS BANK PLC	3,025,000.00	3,376,807.50
		BARCLAYS PLC	2,475,000.00	2,651,962.50
		BC LUXCO 1 SA	150,000.00	154,500.00
		BC MOUNTAIN LLC/BC MTN	400,000.00	386,000.00
		BEAZER HOMES USA	1,000,000.00	1,107,500.00
		BEAZER HOMES USA	950,000.00	940,500.00
		BEAZER HOMES USA	1,675,000.00	1,737,812.50
		BEV PACK HLDS LU/ISSUER	700,000.00	715,750.00
		BEV PACK HLDS LU/ISSUER	2,425,000.00	2,503,812.50
		BI-LO LLC/BI-LO FIN CORP	4,625,000.00	4,740,625.00
		BIOSCRIP INC	1,300,000.00	1,353,625.00
		BLOCK COMMUNICATIONS INC	1,075,000.00	1,150,250.00
		BLUELINE RENTAL FINANCE	950,000.00	1,016,500.00
		BMC SOFTWARE FINANCE INC	4,500,000.00	4,747,500.00
		BOE INTERMEDIATE HLDNG C	3,207,169.00	3,369,531.93
		BOE MERGER CORP	2,525,000.00	2,663,875.00

BOISE CASCADE LLC/FIN	775,000.00	837,000.00	
BOMBARDIER INC	375,000.00	384,375.00	
BOMBARDIER INC	975,000.00	995,718.75	
BOXER PARENT CO INC	1,450,000.00	1,431,875.00	
BOYD ACQUISITION SUB/FIN	2,500,000.00	2,690,625.00	
BRAND ENERGY & INFRASTRU	2,250,000.00	2,390,625.00	
BROCADE COMMUNICATIONS	825,000.00	790,968.75	
BROOKFIELD RESIDENTIAL	950,000.00	1,009,375.00	
BUFFALO THUNDER DEV AUTH	1,800,000.00	738,000.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	2,325,000.00	2,505,187.50	
BUILDING MATERIALS CORP	625,000.00	667,187.50	
BUILDING MATERIALS HOLDI	4,625,000.00	5,041,250.00	
BURLINGTON HLDG INC/FIN	200,000.00	205,248.00	
CABLEVISION SYSTEMS CORP	2,100,000.00	2,475,375.00	
CAESARS ENTERTAINMENT OP	3,000,000.00	2,610,000.00	
CAESARS OPERATING ESCROW	1,950,000.00	1,689,187.50	
CALFRAC HOLDINGS LP	375,000.00	397,500.00	
CALPINE CORP	987,000.00	1,083,232.50	
CALPINE CORP	1,925,000.00	1,992,375.00	
CAPSUGEL SA	450,000.00	465,468.75	
CARMIKE CINEMAS INC	975,000.00	1,067,625.00	
CASCADES INC	825,000.00	860,887.50	
CASE NEW HOLLAND INC	1,425,000.00	1,681,500.00	
CASTLE (AM) & CO	425,000.00	477,593.75	
CATALYST PAPER CORP	292,047.00	262,477.24	
CATAMARAN CORP	1,400,000.00	1,424,500.00	
CB RICHARD ELLIS SERVICE	100,000.00	106,500.00	
CBC AMMO LLC/CBC FINCO	925,000.00	949,281.25	
CBS OUT AMER CAP LLC/COR	850,000.00	869,125.00	
CBS OUT AMER CAP LLC/COR	850,000.00	872,312.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	225,000.00	246,937.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	2,000,000.00	2,037,500.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	4,850,000.00	4,892,437.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	5,650,000.00	5,826,562.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,025,000.00	1,055,750.00	

CCU ESCROW CORP	200,000.00	192,250.00	
CEC ENTERTAINMENT INC	1,475,000.00	1,522,937.50	
CEMEX FINANCE LLC	875,000.00	1,012,812.50	
CEMEX FINANCE LLC	1,000,000.00	1,007,500.00	
CENTENE CORP	500,000.00	548,750.00	
CENTENE CORP	925,000.00	935,406.25	
CENTRAL GARDEN & PET CO	1,000,000.00	1,035,000.00	
CENTURY INTERMEDIATE HLD	1,525,000.00	1,627,937.50	
CENTURYLINK INC	650,000.00	688,187.50	
CENTURYLINK INC	975,000.00	1,050,562.50	
CENTURYLINK INC	7,650,000.00	7,611,750.00	
CENVEO CORP	250,000.00	258,750.00	
CEQUEL COM ESCRW 1/CAP C	3,475,000.00	3,661,781.25	
CEQUEL COM HLDG I/CAP CP	5,075,000.00	5,011,562.50	
CERIDIAN CORP	950,000.00	1,102,000.00	
CEVA GROUP PLC	225,000.00	231,750.00	
CEVA GROUP PLC	225,000.00	231,750.00	
CGG VERITAS	450,000.00	454,500.00	
CHAPARRAL ENERGY INC	1,000,000.00	1,140,000.00	
CHAPARRAL ENERGY INC	475,000.00	507,062.50	
CHC HELICOPTER SA	2,362,500.00	2,539,687.50	
CHC HELICOPTER SA	1,725,000.00	1,789,687.50	
CHECKERS DRIVE-IN RESTAU	775,000.00	869,937.50	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,375,000.00	1,447,187.50	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	375,000.00	401,718.75	
CHESAPEAKE OIL OP/FIN	650,000.00	682,500.00	
CHINOS INTERMED HLDGS A	1,625,000.00	1,681,875.00	
CHOICE HOTELS INTL INC	1,700,000.00	1,806,250.00	
CHRYSLER GP/CG CO-ISSUER	3,400,000.00	3,735,750.00	
CHRYSLER GP/CG CO-ISSUER	550,000.00	621,500.00	
CHRYSLER GP/CG CO-ISSUER	2,200,000.00	2,486,000.00	
CHS/COMMUNITY HEALTH	4,250,000.00	4,457,187.50	
CIMAREX ENERGY CO	1,275,000.00	1,392,937.50	
CINEMARK USA INC	700,000.00	705,250.00	
CIT GROUP INC	720,000.00	756,000.00	

CIT GROUP INC	1,175,000.00	1,189,687.50	
CITIGROUP INC	4,050,000.00	3,803,909.85	
CITIGROUP INC	2,025,000.00	2,020,966.20	
CLAYTON WILLIAMS ENERGY	375,000.00	401,250.00	
CLEAR CHANNEL COMMUNICAT	825,000.00	841,500.00	
CLEAR CHANNEL COMMUNICAT	1,560,458.00	1,591,667.16	
CLEAR CHANNEL COMMUNICAT	3,550,000.00	3,758,562.50	
CLEAR CHANNEL COMMUNICAT	975,000.00	1,098,093.75	
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	1,675,000.00	1,813,187.50	
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	725,000.00	775,750.00	
CLEARWIRE COMM/FINANCE	300,000.00	394,875.00	
CLEAVER-BROOKS INC	4,625,000.00	5,122,187.50	
CLOUD PEAK ENRGY RES/FIN	375,000.00	392,812.50	
CMA CGM	450,000.00	469,125.00	
CNG HOLDINGS INC	1,225,000.00	1,136,187.50	
CNH CAPITAL LLC	550,000.00	563,750.00	
CNH CAPITAL LLC	1,050,000.00	1,076,250.00	
COEUR D'ALENE MINES CORP	1,125,000.00	1,119,375.00	
COGENT COMM FINANCE INC	3,700,000.00	3,635,250.00	
COGENT COMMUNICATIONS GR	775,000.00	840,875.00	
COLT DEFENSE/FINANCE	1,875,000.00	1,664,062.50	
COMMERCIAL METALS CO	1,250,000.00	1,215,625.00	
COMMERZBANK AG	500,000.00	591,655.50	
COMMSCOPE HOLDINGS INC	2,975,000.00	3,205,562.50	
COMMUNITY CHOICE FINANCI	1,275,000.00	1,039,125.00	
COMPASS INVESTORS INC	4,625,000.00	4,786,875.00	
COMPILER FINANCE SUB INC	1,350,000.00	1,370,250.00	
CONCHO RESOURCES INC	975,000.00	1,072,500.00	
CONS CNT CO/CONS CNT CAP	2,975,000.00	3,086,562.50	
CONSOL ENERGY INC	375,000.00	398,437.50	
CONSOL ENERGY INC	1,525,000.00	1,582,187.50	
CONSOLIDATEC COMM FIN CO	1,225,000.00	1,428,656.25	
CONSTELLATION ENTERPRISE	700,000.00	595,000.00	
CONTINENTAL AIRLINES INC	1,450,000.00	1,477,187.50	
CONTINENTAL RESOURCES	555,000.00	588,993.75	

CONTL AIRLINES 2012-2 B	118,887.66	125,872.31	
CONTL AIRLINES 2012-3 C	2,275,000.00	2,422,875.00	
COVANTA HOLDING CORP	725,000.00	739,500.00	
CPG MERGER SUB LLC	2,350,000.00	2,526,250.00	
CPI INTERNATIONAL ACQ	275,000.00	288,750.00	
CREDIT AGRICOLE SA	200,000.00	215,980.00	
CRESCENT RESOURCES LLC	1,325,000.00	1,484,000.00	
CRESTWOOD MIDSTREAM PART	500,000.00	528,750.00	
CRESTWOOD MIDSTREAM PART	950,000.00	1,002,250.00	
CROSSTEX ENERGY LP/CROSS	452,000.00	528,275.00	
CROWN CASTLE INTL CORP	3,130,000.00	3,239,550.00	
CUMULUS MEDIA INC	150,000.00	160,500.00	
CVR REF LLC/COFF FIN INC	750,000.00	793,125.00	
CYRUSONE LP/CYRUSONE FIN	625,000.00	663,281.25	
D.R. HORTON INC	325,000.00	326,625.00	
D.R. HORTON INC	1,950,000.00	2,076,750.00	
DANA HOLDING CORP	2,600,000.00	2,704,000.00	
DANA HOLDING CORP	2,925,000.00	3,093,187.50	
DAVE & BUSTER'S INC	750,000.00	797,812.50	
DEAN FOODS CO	1,240,000.00	1,364,000.00	
DELUXE CORP	425,000.00	461,125.00	
DENBURY RESOURCES INC	1,800,000.00	1,847,250.00	
DENBURY RESOURCES INC	1,850,000.00	1,785,250.00	
DENVER PARENT CORP	2,300,000.00	2,259,750.00	
DIAMOND FOODS INC	800,000.00	829,040.00	
DIGICEL GROUP LTD	3,150,000.00	3,362,625.00	
DIGICEL GROUP LTD	4,200,000.00	4,252,500.00	
DIGICEL LIMITED	200,000.00	211,000.00	
DIGICEL LIMITED	2,275,000.00	2,303,437.50	
DIRECTBUY HOLDINGS INC	522,182.00	138,378.23	
DISH DBS CORP	50,000.00	53,375.00	
DISH DBS CORP	1,100,000.00	1,150,875.00	
DISH DBS CORP	2,300,000.00	2,426,500.00	
DISH DBS CORP	525,000.00	542,718.75	
DUFRY FINANCE SCA	475,000.00	494,360.52	

DUPONT FABROS TECH LP	1,200,000.00	1,251,000.00	
DYNACAST INTL LLC/FIN IN	1,100,000.00	1,223,750.00	
DYNEGY INC	1,675,000.00	1,649,875.00	
EAGLE MIDCO INC	850,000.00	894,625.00	
EARTHLINK INC	1,525,000.00	1,528,812.50	
EILEME 1 AB	1,352,275.00	1,426,650.12	
EILEME 2 AB	675,000.00	810,843.75	
EMECO PTY LTD	800,000.00	834,000.00	
ENDO FINANCE LLC	875,000.00	905,625.00	
ENERGY FUTURE/EFIH FINAN	1,000,000.00	1,047,500.00	
ENERGY FUTURE/EFIH FINAN	1,368,666.00	1,426,834.30	
ENERGY FUTURE/EFIH FINAN	1,550,000.00	1,860,000.00	
ENERGY XXI GULF COAST IN	1,475,000.00	1,570,875.00	
ENERGYSOLUTIONS INC/LLC	1,075,000.00	1,123,375.00	
ENTEGRIS INC	475,000.00	483,312.50	
EQUINIX INC	6,550,000.00	6,713,750.00	
ERICKSON AIR-CRANE INC	1,554,000.00	1,647,240.00	
ESSAR STEEL ALGOMA INC	900,000.00	900,000.00	
EV ENERGY PARTNERS/FINAN	275,000.00	288,750.00	
EXCO RESOURCES INC	1,775,000.00	1,859,312.50	
EXOPACK HOLDINGS SA	1,000,000.00	1,065,000.00	
EXOPACK HOLDNG CORP	1,300,000.00	1,400,750.00	
EXPRESS LLC	375,000.00	391,875.00	
FERRELLGAS LP/FERRELLGAS	975,000.00	1,031,062.50	
FERRELLGAS PARTNERS LP	520,000.00	556,400.00	
FGI OPERATING CO LLC/FIN	600,000.00	640,500.00	
FIRST CASH FINANCIAL SER	525,000.00	548,625.00	
FIRST DATA CORPORATION	1,700,000.00	1,829,625.00	
FIRST DATA CORPORATION	275,000.00	294,937.50	
FIRST DATA CORPORATION	75,000.00	90,562.50	
FIRST DATA CORPORATION	3,075,000.00	3,513,187.50	
FIRST DATA CORPORATION	10,375,000.00	11,179,062.50	
FIRST DATA HOLDINGS INC	838,344.00	819,481.26	
FIRST WIND CAPITAL LLC	475,000.00	509,437.50	
FLASH DUTCH 2 BV & US CO	2,150,000.00	2,370,375.00	

FLEXI-VAN LEASNG	1,550,000.00	1,697,250.00	
FLORIDA EAST COAST HLDGS	725,000.00	747,656.25	
FLORIDA EAST COAST HLDGS	375,000.00	391,875.00	
FLY LEASING LTD	200,000.00	209,500.00	
FMG RESOURCES AUG 2006	122,000.00	128,786.25	
FORBES ENERGY SERVICES	1,825,000.00	1,870,625.00	
FORD MOTOR COMPANY	350,000.00	460,238.80	
FOREST LABORATORIES INC	1,500,000.00	1,612,500.00	
FREESCALE SEMICONDUCTOR	225,000.00	228,375.00	
FREESCALE SEMICONDUCTOR	2,850,000.00	2,999,625.00	
FRESENIUS MED CARE II	1,175,000.00	1,260,187.50	
FRONTIER COMMUNICATIONS	175,000.00	182,437.50	
GANNETT CO INC	1,450,000.00	1,526,125.00	
GANNETT CO INC	1,450,000.00	1,540,625.00	
GARDA WORLD SECURITY COR	3,175,000.00	3,357,562.50	
GARDA WORLD SECURITY COR	2,800,000.00	2,961,000.00	
GCI INC	300,000.00	322,500.00	
GCI INC	25,000.00	25,390.62	
GENCORP INC	400,000.00	438,000.00	
GENERAL MOTORS CO	1,000,000.00	1,131,250.00	
GENERAL MOTORS FINL CO	325,000.00	329,468.75	
GENERAL MOTORS FINL CO	1,700,000.00	1,678,750.00	
GENON ESCROW CORP	3,548,000.00	3,831,840.00	
GENON ESCROW CORP	1,500,000.00	1,616,250.00	
GEO GROUP INC/THE	975,000.00	1,014,000.00	
GEORGIA GULF CORPORATION	2,525,000.00	2,490,281.25	
GESTAMP FUND LUX SA	925,000.00	960,843.75	
GIBRALTAR STEEL CORP OF	450,000.00	479,250.00	
GLOBAL BRASS AND COPPER	1,600,000.00	1,856,000.00	
GLP CAPITAL LP / FIN II	2,800,000.00	2,905,000.00	
GMAC LLC	1,650,000.00	2,046,000.00	
GOLDEN NUGGET ESCROW INC	2,300,000.00	2,383,375.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	400,000.00	413,001.60	
GRAFTECH INTERNATIONAL	675,000.00	693,562.50	
GRATON ECONOMIC DEV AUTH	275,000.00	314,875.00	

		GRAY TELEVISION INC	4,025,000.00	4,352,031.25
		GREAT LAKES DREDGE&DOCK	25,000.00	26,187.50
		GREIF INC	300,000.00	343,500.00
		GRIFFON CORPORATION	1,000,000.00	987,500.00
		GUITAR CENTER INC	1,450,000.00	1,344,875.00
		GUITAR CENTER INC	775,000.00	676,187.50
		GULFPORT ENERGY CORP	1,075,000.00	1,169,062.50
		GYMBOREE CORP	550,000.00	355,465.00
		H&E EQUIPMENT SERVICES	975,000.00	1,077,375.00
		HALCON RESOURCES CORP	950,000.00	1,018,875.00
		HALCON RESOURCES CORP	5,425,000.00	5,642,000.00
		HAPAG-LLOYD AG	150,000.00	162,000.00
		HARBINGER GROUP INC	850,000.00	935,000.00
		HARBINGER GROUP INC	1,400,000.00	1,414,000.00
		HARLAND CLARKE HLDINGS	825,000.00	840,468.75
		HARLAND CLARKE HOLDINGS	400,000.00	439,000.00
		HARLAND ESCROW CORP	2,075,000.00	2,098,343.75
		HARRAHS OPERATING CO INC	1,957,000.00	1,712,375.00
		HAWAIIAN AIRLINES 13-1B	350,000.00	342,125.00
		HAWKER BEECHCRAFT ACQ CO	125,000.00	—
		HAWKER BEECHCRAFT ESCROW	200,000.00	—
		HCA HOLDINGS INC	850,000.00	902,062.50
		HCA HOLDINGS INC	8,405,000.00	9,245,500.00
		HCA INC	1,325,000.00	1,336,593.75
		HD SUPPLY INC	4,950,000.00	5,905,968.75
		HEADWATERS INC	1,550,000.00	1,650,750.00
		HEADWATERS INC	250,000.00	269,687.50
		HEARTHSIDE GROUP HLDS/FI	1,450,000.00	1,475,375.00
		HECLA MINING CO	1,425,000.00	1,389,375.00
		HELLAS II	1,700,000.00	—
		HERCULES OFFSHORE INC	1,000,000.00	1,120,000.00
		HERCULES OFFSHORE INC	1,475,000.00	1,593,000.00
		HERCULES OFFSHORE INC	3,650,000.00	3,713,875.00
		HERCULES OFFSHORE INC	1,900,000.00	1,845,375.00
		HERTZ CORP	375,000.00	398,437.50

HEXION US FIN/NOVA SCOTI	2,875,000.00	2,795,937.50	
HEXION US FINANCE CORP	2,575,000.00	2,690,875.00	
HILAND PART LP/CORP	1,850,000.00	2,035,000.00	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	500,000.00	550,625.00	
HILLMAN GROUP INC	1,450,000.00	1,539,247.50	
HILTON WORLDWIDE FINANCE	925,000.00	967,203.12	
HOCKEY MERGER SUB 2 INC	4,325,000.00	4,649,375.00	
HUNT COS INC	1,875,000.00	1,945,312.50	
HUNTINGTON INGALLS INDUS	450,000.00	498,375.00	
HUNTSMAN INTERNATIONAL L	1,925,000.00	1,956,281.25	
IAC/INTERACTIVECORP	2,375,000.00	2,357,187.50	
IAMGOLD CORP	1,150,000.00	1,023,500.00	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	25,000.00	25,312.50	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	2,025,000.00	2,060,437.50	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	900,000.00	951,750.00	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	750,000.00	768,750.00	
ICON HEALTH & FITNESS	975,000.00	953,062.50	
IFM US COLONIAL PIPELINE	250,000.00	266,270.25	
IGATE CORP	1,425,000.00	1,449,937.50	
IGLOO HOLDINGS CORP	5,250,000.00	5,368,125.00	
ILFC E-CAPITAL TRUST I	500,000.00	477,500.00	
ILLINOIS PWR GENERATING	550,000.00	510,125.00	
IMS HEALTH INC	825,000.00	870,375.00	
INC RESEARCH INC	1,500,000.00	1,710,000.00	
INEOS GROUP HOLDINGS SA	1,426,000.00	1,481,257.50	
INEOS GROUP HOLDINGS SA	200,000.00	204,500.00	
INFOR SOFTWARE PARENT	1,850,000.00	1,877,750.00	
INFOR US INC	1,000,000.00	1,127,500.00	
INMARSAT FINANCE PLC	200,000.00	208,500.00	
INN OF THE MOUNTAIN GODS	552,654.00	553,344.81	
INTELSAT LUXEMBOURG SA	1,000,000.00	1,065,000.00	
INTELSAT LUXEMBOURG SA	400,000.00	420,500.00	
INTELSAT LUXEMBOURG SA	5,850,000.00	6,208,312.50	
INTERACTIVE DATA CORP	1,225,000.00	1,237,250.00	
INTERGEN NV	2,750,000.00	2,894,375.00	

INTERLINE BRANDS INC	1,150,000.00	1,256,375.00	
INTL LEASE FINANCE CORP	1,125,000.00	1,222,031.25	
INTL LEASE FINANCE CORP	1,575,000.00	1,897,875.00	
INTL LEASE FINANCE CORP	725,000.00	888,125.00	
INTREPID AVIATION GRP HL	1,375,000.00	1,433,437.50	
INVENTIV HEALTH INC	1,050,000.00	1,107,750.00	
INVENTIV HEALTH INC	675,000.00	627,750.00	
INVENTIV HEALTH INC	1,475,000.00	1,368,062.50	
IPAYMENT HOLDINGS INC	192,019.00	69,126.84	
IPAYMENT INC	1,450,000.00	1,036,750.00	
ISLE OF CAPRI CASINOS	2,750,000.00	2,846,250.00	
ISLE OF CAPRI CASINOS	500,000.00	500,000.00	
ISTAR FINANCIAL INC	725,000.00	748,562.50	
JACK COOPER HOLDINGS COR	4,700,000.00	5,199,375.00	
JAGUAR HOLDING CO/MERGER	225,000.00	248,625.00	
JAGUAR LAND ROVER PLC	2,750,000.00	3,121,250.00	
JAMES RIVER ESCROW INC	475,000.00	55,812.50	
JBS INVESTMENTS GMBH	800,000.00	860,000.00	
JBS INVESTMENTS GMBH	2,400,000.00	2,454,000.00	
JBS USA LLC/JBS USA FINA	1,150,000.00	1,262,125.00	
JBS USA LLC/JBS USA FINA	2,000,000.00	2,160,000.00	
JEFFERIES FIN LLC / JFIN	305,000.00	307,287.50	
JMC STEEL GROUP	550,000.00	562,375.00	
JPMORGAN CHASE & CO	1,050,000.00	1,001,437.50	
JPMORGAN CHASE & CO	1,625,000.00	1,629,062.50	
JPMORGAN CHASE & CO	3,000,000.00	3,020,538.00	
JURASSIC HOLDINGS III	2,600,000.00	2,684,500.00	
K HOVNANIAN ENTERPRISES	375,000.00	427,031.25	
K HOVNANIAN ENTERPRISES	625,000.00	642,578.12	
K HOVNANIAN ENTERPRSIES	972,000.00	1,043,685.00	
K.HOVNANIAN ENTERPRISES	1,700,000.00	1,780,750.00	
KB HOME	475,000.00	562,875.00	
KB HOME	475,000.00	476,484.37	
KB HOME	1,350,000.00	1,452,937.50	
KCG HOLDINGS INC	2,175,000.00	2,310,937.50	

KEHE DISTRIBUTORS LLC/FI	1,550,000.00	1,676,906.25	
KENAN ADVANTAGE GROUP	600,000.00	645,000.00	
KENNEDY-WILSON INC	1,050,000.00	1,152,375.00	
KENNEDY-WILSON INC	925,000.00	931,937.50	
KINDER MORGAN INC/DELAWA	450,000.00	453,622.05	
KINDER MORGAN INC/DELAWA	2,250,000.00	2,266,137.00	
KINDRED HEALTHCARE INC	1,450,000.00	1,479,000.00	
KINOVE GERMAN BONDCO GMB	367,000.00	396,818.75	
KODIAK OIL & GAS CORP	175,000.00	181,781.25	
KODIAK OIL & GAS CORP	1,100,000.00	1,127,500.00	
L BRANDS INC	2,375,000.00	2,487,812.50	
LADDER CAP FIN LLC/CORP	725,000.00	788,437.50	
LAMAR MEDIA CORP	75,000.00	75,750.00	
LANDRY'S HOLDINGS II INC	4,425,000.00	4,745,812.50	
LANDRY'S INC	3,800,000.00	4,208,500.00	
LAREDO PETROLEUM INC	1,000,000.00	1,105,000.00	
LBC TANK TERMINAL HLDING	575,000.00	612,375.00	
LBG CAPITAL NO.1 PLC	80,000.00	87,400.00	
LEAR CORP	350,000.00	381,500.00	
LEAR CORP	1,375,000.00	1,412,812.50	
LEE ENTERPRISES INC	675,000.00	705,375.00	
LENDER PROCESS SERVICES	400,000.00	431,000.00	
LENNAR CORP	275,000.00	291,500.00	
LENNAR CORP	1,700,000.00	1,933,750.00	
LENNAR CORP	2,125,000.00	2,074,531.25	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS	1,750,000.00	1,925,000.00	
LEVEL 3 FINANCING INC	1,375,000.00	1,393,906.25	
LEVEL 3 FINANCING INC	3,275,000.00	3,598,406.25	
LEVEL 3 FINANCING INC	2,450,000.00	2,584,750.00	
LIBBEY GLASS INC	34,000.00	35,020.00	
LIFEPOINT HOSPITALS INC	1,450,000.00	1,509,812.50	
LIMITED BRANDS INC	1,050,000.00	1,107,750.00	
LIN TELEVISION CORP	750,000.00	791,250.00	
LIN TELEVISION CORP	625,000.00	659,375.00	
LOCAL INSIGHT REGATTA	1,125,000.00	—	

LOGO MERGER SUB CORP	3,300,000.00	3,531,000.00	
LONESTAR RESOURCES AMERI	1,500,000.00	1,515,000.00	
LOUISIANA PACIFIC CORP	725,000.00	806,562.50	
LYNX I CORP	1,050,000.00	1,081,500.00	
LYONDELLBASELL IND NV	2,500,000.00	2,802,427.50	
MAGNUM HUNTER RESOURCES	3,418,000.00	3,806,797.50	
MANITOWOC COMPANY INC	475,000.00	513,000.00	
MARIPOSA BOR / MERG SUB	2,025,000.00	2,212,312.50	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	475,000.00	518,937.50	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	227,000.00	246,862.50	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	2,425,000.00	2,376,500.00	
MARQUETTE TRANS CO/FINAN	825,000.00	877,593.75	
MASONITE INTERNATIONAL C	225,000.00	247,781.25	
MATTAMY GROUP CORP	1,100,000.00	1,122,000.00	
MCCLATCHY CO	1,650,000.00	1,881,000.00	
MDC HOLDINGS INC	3,400,000.00	3,077,000.00	
MDC PARTNERS INC	850,000.00	901,000.00	
MEDIACOM BRDBND LLC/CORP	675,000.00	677,531.25	
MEDIACOM BRDBND LLC/CORP	850,000.00	896,750.00	
MEDIACOM LLC/CAPTL CORP	1,150,000.00	1,233,375.00	
MEG ENERGY CORP	575,000.00	600,875.00	
MERISANT ESCROW	600,000.00	—	
MERITAGE HOMES CORP	425,000.00	437,218.75	
MERITAGE HOMES CORP	360,000.00	396,450.00	
MERITOR INC	500,000.00	508,750.00	
METHANEX CORP	200,000.00	212,133.00	
METHANEX CORP	275,000.00	300,548.87	
METROPCS WIRELESS INC	100,000.00	105,750.00	
MGM RESORTS INTL	1,750,000.00	2,091,250.00	
MGM RESORTS INTL	1,925,000.00	2,302,781.25	
MGM RESORTS INTL	3,475,000.00	3,574,906.25	
MGM RESORTS INTL	1,825,000.00	2,016,625.00	
MGM RESORTS INTL	1,150,000.00	1,339,750.00	
MICHAEL BAKER HLDINGS/FI	900,000.00	904,500.00	
MICHAEL BAKER INTL INC	600,000.00	640,500.00	

		MICHAEL FOODS HOLDING	2,650,000.00	2,769,250.00
		MICHAELS FINCO HLDG/INC	3,925,000.00	4,052,562.50
		MICRON TECHNOLOGY INC	675,000.00	715,500.00
		MIDSTATES PETRO INC/LLC	3,100,000.00	3,371,250.00
		MIDSTATES PETRO INC/LLC	3,200,000.00	3,336,000.00
		MIDWEST VANADIUM PTY LTD	150,000.00	79,125.00
		MILACRON LLC/MCRON FIN	3,975,000.00	4,362,562.50
		MILLAR WESTERN FOREST	625,000.00	675,000.00
		MIRABELA NICKEL LTD	275,000.00	68,750.00
		MISA INVESTMENTS LTD	300,000.00	308,625.00
		MODULAR SPACE CORP	875,000.00	912,187.50
		MOHEGAN TRIBAL GAMING	1,725,000.00	1,884,562.50
		MONITRONICS INTERNATIONA	1,275,000.00	1,367,437.50
		MOOD MEDIA CORP	900,000.00	839,250.00
		MPH ACQUISITION HOLDINGS	6,925,000.00	7,219,312.50
		MPL 2 ACQUISITION CANCO	1,050,000.00	1,134,000.00
		MPT OPER PARTNERSP/FINL	1,050,000.00	1,149,750.00
		MPT OPER PARTNERSP/FINL	1,325,000.00	1,427,687.50
		MRT MID PART/MRT MID FIN	1,175,000.00	1,239,625.00
		MRT MID PART/MRT MID FIN	475,000.00	501,125.00
		MU FINANCE PLC	958,910.94	1,004,459.20
		MURRAY ENERGY CORP	825,000.00	899,250.00
		MUSTANG MERGER CORP	2,525,000.00	2,777,500.00
		NAI ENTERTAINMENT HLDING	525,000.00	549,937.50
		NANA DEVELOPMENT CORP	775,000.00	789,531.25
		NATIONAL CINEMEDIA LLC	850,000.00	937,125.00
		NATIONAL CINEMEDIA LLC	1,100,000.00	1,155,000.00
		NATIONSTAR MORT/CAP CORP	1,775,000.00	1,783,875.00
		NATIONSTAR MORT/CAP CORP	400,000.00	443,000.00
		NATIONSTAR MORT/CAP CORP	325,000.00	329,875.00
		NATIONSTAR MORT/CAP CORP	5,225,000.00	4,898,437.50
		NAVISTAR INTL CORP	1,025,000.00	1,063,437.50
		NBTY INC	750,000.00	806,250.00
		NCR ESCROW CORP	700,000.00	742,000.00
		NCR ESCROW CORP	1,500,000.00	1,612,500.00

NEFF RENTAL LLC/NEFF FIN	3,600,000.00	3,746,250.00	
NEOVIA LOGISTICS INT HLD	2,425,000.00	2,500,781.25	
NES RENTALS HOLDINGS	3,600,000.00	3,870,000.00	
NETFLIX INC	700,000.00	731,500.00	
NEUSTAR INC	75,000.00	64,687.50	
NEW ACAD FIN CO/FIN CORP	1,100,000.00	1,130,250.00	
NEW ENTERPRISE STONE & L	1,181,134.00	1,355,351.26	
NEW ENTERPRISE STONE & L	700,000.00	668,500.00	
NFR ENERGY LLC/FIN CORP	1,050,000.00	1,109,062.50	
NIELSEN CO LUX SARL/THE	2,700,000.00	2,828,250.00	
NIELSEN FINANCE LLC/CO	2,050,000.00	2,070,500.00	
NII CAPITAL CORP	450,000.00	131,625.00	
NII INTERNATL TELECOM SA	1,350,000.00	1,009,125.00	
NII INTERNATL TELECOM SA	3,225,000.00	2,362,312.50	
NORANDA ALUMINUM ACQUISI	975,000.00	921,375.00	
NORTEK INC	2,425,000.00	2,685,687.50	
NORTH AMERICAN ENERGY AL	425,000.00	439,875.00	
NOVA CHEMICALS CORP	1,325,000.00	1,426,031.25	
NOVELIS INC	3,000,000.00	3,352,500.00	
NPC INTL/OPER CO A&B INC	550,000.00	631,125.00	
NRG ENERGY INC	2,475,000.00	2,580,187.50	
NRG ENERGY INC	4,550,000.00	4,823,000.00	
NRG ENERGY INC	2,725,000.00	2,755,656.25	
NUMERICABLE GROUP SA	4,400,000.00	4,460,500.00	
NUMERICABLE GROUP SA	4,200,000.00	4,341,750.00	
NUMERICABLE GROUP SA	3,200,000.00	3,312,000.00	
NUVEEN INVESTMENTS INC	925,000.00	1,016,343.75	
NXP BV/NXP FUNDING LLC	1,450,000.00	1,457,250.00	
NXP BV/NXP FUNDING LLC	1,000,000.00	1,065,000.00	
OASIS PETROLEUM INC	1,050,000.00	1,128,750.00	
ONCURE ESCROW 11.75%	1,250,000.00	—	
ONCURE HOLDINGS INC	446,428.00	491,070.80	
OPPENHEIMER HOLDINGS INC	678,000.00	727,155.00	
ORION ENGINEERED CARB FI	2,275,000.00	2,380,218.75	
OSHKOSH CORP	700,000.00	719,250.00	

OWENS CORNING INC	2,175,000.00	2,486,185.95	
OWENS-BROCKWAY	2,105,000.00	2,349,706.25	
OWENS-ILLINOIS INC	600,000.00	699,000.00	
PACIFIC DRILLING SA	1,725,000.00	1,673,250.00	
PACIFIC DRILLING V LTD	775,000.00	835,062.50	
PACNET LTD	200,000.00	215,250.00	
PAETEC ESCROW CORP	1,000,000.00	1,095,000.00	
PALACE ENT HLDG LLC/CORP	1,075,000.00	1,117,328.12	
PANTRY INC	1,075,000.00	1,161,000.00	
PAR PHARMACEUTICAL COS I	950,000.00	1,035,500.00	
PARKER DRILLING CO	1,175,000.00	1,216,125.00	
PARSLEY ENERGY LLC/FINAN	325,000.00	341,250.00	
PATRIOT MERGER CORP	2,350,000.00	2,555,625.00	
PC NEXTCO HOLDINGS/FINAN	6,325,000.00	6,578,000.00	
PEABODY ENERGY CORP	1,215,000.00	1,242,337.50	
PENN NATIONAL GAMING INC	175,000.00	168,875.00	
PENN VIRGINIA RESOURCE	1,075,000.00	1,161,000.00	
PENSKE AUTO GROUP INC	975,000.00	1,023,750.00	
PERRY ELLIS INTL INC	425,000.00	446,250.00	
PERSTORP HOLDING AB	500,000.00	537,500.00	
PETCO HOLDINGS INC	6,175,000.00	6,313,999.25	
PETROBAKKEN ENERGY LTD	1,725,000.00	1,768,125.00	
PINNACLE ENTERTAINMENT	175,000.00	192,062.50	
PINNACLE FOODS FINANCE L	1,175,000.00	1,161,781.25	
PINNACLE MERGER SUB INC	2,200,000.00	2,409,000.00	
PINNACLE OPERATING CORP	1,600,000.00	1,740,000.00	
PIONEER ENERGY SERVICES	975,000.00	1,001,812.50	
PLAINS EXPLORATION & PRO	975,000.00	1,051,781.25	
PLAINS EXPLORATION & PRO	250,000.00	276,875.00	
PLAYA RESORTS HOLDINGS	200,000.00	217,000.00	
PNK FINANCE CORP	4,500,000.00	4,758,750.00	
POLYONE CORP	475,000.00	521,906.25	
POLYONE CORP	1,475,000.00	1,497,125.00	
POST HOLDINGS INC	1,700,000.00	1,789,250.00	
POST HOLDINGS INC	625,000.00	675,781.25	

PROQUEST LLC/PROQUEST	1,450,000.00	1,537,000.00	
PROSPECT HLDG LLC/FINANC	1,650,000.00	1,617,000.00	
QS WHOLESALE INC	1,600,000.00	1,740,000.00	
QUADRA FNX MINING LTD	875,000.00	946,093.75	
QUEBECOR MEDIA INC	825,000.00	833,250.00	
QUICKSILVER RESOURCES IN	600,000.00	591,000.00	
QUIKSILVER INC/QS WHOLES	1,700,000.00	1,933,750.00	
QVC INC	125,000.00	131,666.12	
QWEST CORPORATION	425,000.00	432,876.95	
RADIATION THERAPY SERVIC	750,000.00	781,875.00	
RADIATION THERAPY SERVIC	775,000.00	763,375.00	
RADIO ONE INC	450,000.00	479,250.00	
RADIO SYSTEMS CORP	750,000.00	819,375.00	
RADIOSHACK CORP	1,125,000.00	444,375.00	
RAIN CII CARBON LLC/CII	425,000.00	444,390.62	
RANGE RESOURCES CORP	1,975,000.00	2,039,187.50	
RCN TELECM SER/CAPITAL	2,350,000.00	2,502,750.00	
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	3,100,000.00	3,123,250.00	
REGAL ENTERTAINMENT GRP	875,000.00	896,875.00	
REGAL ENTERTAINMENT GRP	275,000.00	273,968.75	
REGENCY ENERGY PART/FIN	1,150,000.00	1,210,375.00	
REGENCY ENERGY PARTNERS	1,375,000.00	1,309,687.50	
RELIANCE INTERMEDIATE HO	800,000.00	872,000.00	
RENAISSANCE ACQUISITION	3,425,000.00	3,536,312.50	
RES-CARE INC	100,000.00	111,000.00	
RESOLUTE FOREST PRODUCTS	4,325,000.00	4,195,250.00	
REVLON CONSUMER PRODS	1,075,000.00	1,091,125.00	
REXEL	900,000.00	956,250.00	
REXEL SA	1,550,000.00	1,600,375.00	
REYNOLDS GROUP HOLDINGS	400,000.00	432,500.00	
REYNOLDS GROUP HOLDINGS	5,400,000.00	5,879,250.00	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	450,000.00	471,375.00	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	400,000.00	428,500.00	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	350,000.00	386,312.50	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	4,675,000.00	5,206,781.25	

REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	1,920,000.00	2,001,600.00	
RHP HOTEL PPTY/RHP FINAN	150,000.00	150,750.00	
RICE ENERGY INC	1,175,000.00	1,182,343.75	
RITE AID CORP	1,350,000.00	1,478,250.00	
RITE AID CORP	925,000.00	1,026,750.00	
RITE AID CORP	1,475,000.00	1,493,437.50	
ROCKWOOD SPECIALTIES GRO	975,000.00	1,004,250.00	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC	7,050,000.00	7,437,750.00	
RR DONNELLEY & SONS CO	675,000.00	776,250.00	
RR DONNELLEY & SONS CO	1,100,000.00	1,215,500.00	
RR DONNELLEY & SONS CO	525,000.00	556,500.00	
RR DONNELLEY & SONS CO	925,000.00	934,250.00	
RRI ENERGY	225,000.00	237,375.00	
RSC EQUIP RENT/RSC HLDGS	3,089,000.00	3,467,402.50	
RSI HOME PRODUCTS INC	625,000.00	675,000.00	
RUE21 INC	800,000.00	488,000.00	
RYLAND GROUP	675,000.00	734,062.50	
RYLAND GROUP	400,000.00	400,000.00	
SABINE PASS LIQUEFACTION	100,000.00	104,000.00	
SABINE PASS LIQUEFACTION	2,500,000.00	2,550,000.00	
SABINE PASS LNG LP	775,000.00	834,093.75	
SABRA HEALTH/CAPTL CORP	925,000.00	973,562.50	
SABRE INC	1,775,000.00	1,985,781.25	
SALLY HOLDINGS/SALLY CAP	525,000.00	561,750.00	
SALLY HOLDINGS/SALLY CAP	950,000.00	969,000.00	
SANCHEZ ENERGY CORP	4,825,000.00	5,186,875.00	
SANDRIDGE ENERGY INC	400,000.00	426,500.00	
SANDRIDGE ENERGY INC	525,000.00	571,593.75	
SANDRIDGE ENERGY INC	1,450,000.00	1,547,875.00	
SAPPI PAPIER HOLDNG GMBH	1,450,000.00	1,614,937.50	
SAPPI PAPIER HOLDNG GMBH	75,000.00	78,562.50	
SBA COMMUNICATIONS CORP	50,000.00	53,062.50	
SCHAEFFLER HLDG FIN BV	1,275,000.00	1,357,875.00	
SEADRILL LTD	1,600,000.00	1,600,000.00	
SEALED AIR CORP	225,000.00	252,000.00	

SEALED AIR CORP	475,000.00	548,625.00	
SEALED AIR CORP	725,000.00	739,500.00	
SEITEL INC	1,350,000.00	1,410,750.00	
SELECT MEDICAL CORP	475,000.00	490,437.50	
SEMINOLE HARD ROCK ENT I	1,000,000.00	1,000,000.00	
SERVICE CORP INTL	3,500,000.00	3,815,000.00	
SERVICE CORP INTL	1,250,000.00	1,410,375.00	
SERVICE CORP INTL	300,000.00	321,450.00	
SERVICE CORP INTL	600,000.00	591,780.00	
SERVICE CORP INTL	1,250,000.00	1,456,250.00	
SERVICE CORP INTL	4,600,000.00	4,720,980.00	
SERVICE CORP INTL	825,000.00	834,281.25	
SERVICEMASTER COMPANY	550,000.00	583,687.50	
SESI LLC	725,000.00	822,875.00	
SEVEN GENERATIONS ENERGY	2,600,000.00	2,866,500.00	
SHEA HOMES LP/FNDG CP	413,000.00	455,332.50	
SHEARERS FOODS	350,000.00	384,125.00	
SIDEWINDER DRILLING INC	1,275,000.00	1,268,625.00	
SIGNODE INDUSTRIAL GROUP	1,450,000.00	1,468,125.00	
SINCLAIR TELEVISION GROU	800,000.00	797,000.00	
SINCLAIR TELEVISION GROU	2,775,000.00	2,906,812.50	
SIRIUS XM RADIO INC	2,150,000.00	2,015,625.00	
SLM CORP	225,000.00	245,670.52	
SLM CORP	2,025,000.00	2,138,732.10	
SLM CORP	9,200,000.00	10,637,500.00	
SLM CORP	1,250,000.00	1,379,687.50	
SLM CORP	2,200,000.00	2,161,500.00	
SLM CORP	2,975,000.00	2,960,125.00	
SM ENERGY CO	125,000.00	135,312.50	
SM ENERGY CO	425,000.00	461,125.00	
SONIC AUTOMOTIVE INC	3,000,000.00	3,322,500.00	
SONIC AUTOMOTIVE INC	725,000.00	717,750.00	
SOPHIA HOLDING FIN LP/IN	200,000.00	210,000.00	
SPCM SA	100,000.00	106,500.00	
SPECTRUM BRANDS HLDGS	175,000.00	188,781.25	

SPECTRUM BRANDS INC	275,000.00	299,062.50	
SPECTRUM BRANDS INC	800,000.00	878,000.00	
SPENCER SPIRIT HLDG/GIFT	525,000.00	557,817.75	
SPENCER SPIRIT HOLDINGS	3,525,000.00	3,613,160.25	
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	600,000.00	655,500.00	
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	1,050,000.00	1,065,750.00	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	7,175,000.00	7,901,468.75	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	900,000.00	1,001,250.00	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	900,000.00	1,010,250.00	
SPRINT CAPITAL CORP	5,300,000.00	5,995,625.00	
SPRINT CORP	225,000.00	246,093.75	
SPRINT NEXTEL CORP	800,000.00	950,000.00	
SPRINT NEXTEL CORP	500,000.00	578,125.00	
SPRINT NEXTEL CORP	4,800,000.00	4,872,000.00	
SRA INTERNATIONAL INC	1,075,000.00	1,136,812.50	
ST BARBARA LTD	325,000.00	273,000.00	
STACKPOLE INTL INTER CO	1,450,000.00	1,551,500.00	
STANADYNE CORP	525,000.00	528,780.00	
STANADYNE HOLDINGS INC	300,000.00	306,360.00	
STANDARD PACIFIC CORP	225,000.00	267,468.75	
STAR GAS PARTNER/FINANCE	375,000.00	399,375.00	
STEEL DYNAMICS INC	450,000.00	493,875.00	
STEEL DYNAMICS INC	975,000.00	1,070,062.50	
STENA AB	1,800,000.00	1,827,000.00	
STONERIDGE INC	700,000.00	755,125.00	
SUGAR HSP GMNG PROP/FIN	1,050,000.00	1,036,875.00	
SUMMIT MATERIALS LLC/FIN	1,250,000.00	1,409,375.00	
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	2,075,000.00	2,241,000.00	
SUN MERGER SUB INC	800,000.00	837,000.00	
SUNCOKE ENRGY PART LP/FI	525,000.00	561,750.00	
SUNCOKE ENRGY PART LP/FI	1,000,000.00	1,070,000.00	
SUNGARD AVAIL SERV CAP	1,750,000.00	1,671,250.00	
SUNGARD DATA SYSTEMS INC	3,950,000.00	4,147,500.00	
SWIFT SERVICES HLDGS INC	3,800,000.00	4,161,000.00	
SYNCREON GROUP BV/SYNCRE	4,450,000.00	4,639,125.00	

T-MOBILE USA INC	475,000.00	504,093.75	
T-MOBILE USA INC	1,450,000.00	1,562,375.00	
T-MOBILE USA INC	1,275,000.00	1,362,656.25	
T-MOBILE USA INC	975,000.00	1,051,781.25	
T-MOBILE USA INC	2,375,000.00	2,550,156.25	
T-MOBILE USA INC	450,000.00	485,437.50	
T-MOBILE USA INC	1,000,000.00	1,051,250.00	
TALOS PRODUCTION LLC/FIN	4,625,000.00	4,902,500.00	
TAMINCO GLOBAL	1,800,000.00	2,034,000.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	425,000.00	460,062.50	
TAYLOR MORRISON COMM/MON	162,000.00	178,605.00	
TAYLOR MORRISON COMM/MON	1,450,000.00	1,428,250.00	
TEKNI-PLEX INC	2,351,000.00	2,656,630.00	
TELEFLEX INC	600,000.00	642,000.00	
TEMBEC INDUSTRIES INC	200,000.00	219,250.00	
TEMPEL STEEL COMPANY	1,025,000.00	963,500.00	
TENET HEALTHCARE CORP	5,300,000.00	5,333,125.00	
TENET HEALTHCARE CORP	2,800,000.00	2,733,500.00	
TENET HEALTHCARE CORP	2,850,000.00	3,174,187.50	
TENNESSEE GAS PIPELINE	250,000.00	280,104.75	
TEREX CORP	675,000.00	724,781.25	
TERVITA CORP	2,150,000.00	2,198,375.00	
TESORO CORP	1,200,000.00	1,201,500.00	
TESORO LOGISTICS LP/CORP	675,000.00	710,437.50	
TESORO LOGISTICS LP/CORP	2,575,000.00	2,735,937.50	
THERMADYNE HOLDINGS CORP	659,000.00	704,240.35	
THOMPSON CREEK METALS CO	700,000.00	784,875.00	
THOMPSON CREEK METALS CO	525,000.00	497,437.50	
THOMPSON CREEK METALS CO	425,000.00	471,750.00	
TIME INC	725,000.00	723,187.50	
TITAN INTERNATIONAL INC	1,800,000.00	1,867,500.00	
TMS INTERNATIONAL CORP	475,000.00	510,625.00	
TMX FIN LLC/TITLEMAX FIN	1,625,000.00	1,732,656.25	
TOLL BROS FINANCE CORP	475,000.00	488,062.50	
TOLL BROS FINANCE CORP	300,000.00	343,500.00	

TOLL BROS FINANCE CORP	1,875,000.00	1,959,375.00	
TOPAZ MARINE SA	400,000.00	424,000.00	
TOPS HLDG CORP/TOPS MKTS	1,225,000.00	1,341,375.00	
TOPS HOLDING II CORP	2,925,000.00	3,071,250.00	
TPC GROUP INC	1,525,000.00	1,692,750.00	
TRAC INTERMODAL LLC/CORP	775,000.00	889,312.50	
TRANSUNION HOLDING CO	2,175,000.00	2,281,031.25	
TRAVELPORT LLC	5,545,248.00	5,794,784.16	
TRAVELPORT LLC	700,000.00	709,625.00	
TRINIDAD DRILLING LTD	425,000.00	455,812.50	
TRINSEO OP / TRINSEO FIN	2,900,000.00	3,095,750.00	
TRIUMPH GROUP INC	1,350,000.00	1,343,250.00	
TULLOW OIL PLC	1,200,000.00	1,230,000.00	
TULLOW OIL PLC	2,800,000.00	2,824,500.00	
TW TELECOM HOLDINGS INC	2,300,000.00	2,348,875.00	
TW TELECOM HOLDINGS INC	3,075,000.00	3,282,562.50	
U.S. FOODSERVICE	1,175,000.00	1,264,593.75	
UNIFRAX I LLC/UNIFRAX HO	4,250,000.00	4,462,500.00	
UNISYS CORP	575,000.00	628,906.25	
UNIT CORP	1,150,000.00	1,230,500.00	
UNITED AIR 2014-1 B PTT	500,000.00	503,900.00	
UNITED CONTINENTAL HLDGS	725,000.00	755,812.50	
UNITED REFINING	504,000.00	561,330.00	
UNITED RENTALS NORTH AM	1,409,000.00	1,571,035.00	
UNITED RENTALS NORTH AM	1,375,000.00	1,483,281.25	
UNITED RENTALS NORTH AM	2,850,000.00	2,942,625.00	
UNITYMEDIA HESSEN / NRW	1,875,000.00	1,907,812.50	
UNIVERSAL HOSPITAL SERVI	1,125,000.00	1,198,125.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	10,238,000.00	10,967,457.50	
UNIVISION COMMUNICATIONS	2,126,000.00	2,349,230.00	
US AIRWAYS 2012-2B PTT	224,121.58	242,611.61	
US AIRWAYS 2012-2C PTT	300,000.00	308,250.00	
US AIRWAYS GROUP INC	1,425,000.00	1,506,937.50	
US STEEL CORP	300,000.00	323,250.00	
VALEANT PHARMACEUTICALS	1,000,000.00	1,037,500.00	

		VANDER INTERMEDIATE HOLD	650,000.00	689,000.00
		VECTOR GROUP LTD	1,200,000.00	1,281,000.00
		VERISIGN INC	775,000.00	745,937.50
		VERSO PAPER HLDGS LLC/IN	1,450,000.00	1,573,250.00
		VIASAT INC	1,725,000.00	1,856,531.25
		VIDEOTRON LTEE	600,000.00	601,500.00
		VIKING CRUISES LTD	775,000.00	875,750.00
		VIMPELCOM HLDGS	1,825,000.00	1,838,687.50
		VISANT CORP	1,050,000.00	987,000.00
		VPII ESCROW CORP	1,400,000.00	1,522,500.00
		VPII ESCROW CORP	1,725,000.00	1,921,218.75
		VTR FINANCE BV	1,800,000.00	1,886,070.60
		VWR FUNDING INC	1,975,000.00	2,123,125.00
		WATCO COS LLC/FINANCE CO	1,125,000.00	1,141,875.00
		WATERJET HOLDINGS INC	400,000.00	427,000.00
		WAVEDIVISION ESCROW/WAVE	2,250,000.00	2,432,812.50
		WELLCARE HEALTH PLANS IN	775,000.00	831,187.50
		WELLS ENTERPRISES INC	200,000.00	207,000.00
		WELLS FARGO & COMPANY	1,000,000.00	1,032,500.00
		WIDEOPENWEST FIN/CAPITAL	650,000.00	736,125.00
		WILLIAM LYON HOMES INC	425,000.00	436,687.50
		WILLIAM LYON HOMES INC	1,625,000.00	1,811,875.00
		WIND ACQUISITION FIN SA	825,000.00	872,437.50
		WIND ACQUISITION FIN SA	1,600,000.00	1,652,000.00
		WINDSTREAM CORP	721,000.00	833,205.62
		WINDSTREAM CORP	4,625,000.00	4,971,875.00
		WINDSTREAM CORP	5,090,000.00	5,414,487.50
		WINDSTREAM CORP	7,250,000.00	7,141,250.00
		WINDSTREAM HLDGS MIDWEST	1,375,000.00	1,313,125.00
		WISE HLDG/FIN CORP	900,000.00	896,625.00
		WISE METALS GROUP LLC/WI	3,350,000.00	3,584,500.00
		WMG ACQUISITION CORP	200,000.00	203,500.00
		WMG ACQUISITION CORP	900,000.00	906,750.00
		WMG HOLDINGS CORP	600,000.00	724,500.00
		WOODSIDE HOMES CO LLC/FI	125,000.00	128,125.00

		WYLE SERVICES CORP	500,000.00	527,500.00	
		ALLY FINANCIAL 8.50% Series A	891,250.00	960,767.50	※
		ALLY FINANCIAL 7.0000% SERIES 144A	7,382,000.00	7,313,024.80	※
		CITIGROUP INC 6.8750% Series K	1,144,350.00	1,203,398.46	※
		GMAC CAP TR I 8.125% 2/15/40 Series2	676,250.00	744,686.50	※
		REGIONS FINL (RF) 6.3750% Series A	401,250.00	388,249.50	※
	小計	銘柄数：857 組入時価比率：93.7%	1,259,091,214.18	1,310,799,284.83 (133,177,207,337) 100.0%	
合計				133,177,207,337 (133,177,207,337)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注4) 備考欄の※の銘柄はハイブリッド優先証券であることを表しております。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成26年 5月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	521,985,000	－	518,109,000	3,876,000
米ドル	521,985,000	－	518,109,000	3,876,000
合計	521,985,000	－	518,109,000	3,876,000

（注）時価の算定方法

１為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

高利回り社債オープン

平成26年 5月30日現在

Ⅰ　資産総額	51,991,222,726円
Ⅱ　負債総額	301,359,705円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	51,689,863,021円
Ⅳ　発行済口数	64,955,662,552口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7958円

（参考）高利回り社債オープン　マザーファンド

平成26年 5月30日現在

Ⅰ　資産総額	147,265,356,278円
Ⅱ　負債総額	1,421,070,000円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	145,844,286,278円
Ⅳ　発行済口数	64,037,516,174口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.2775円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の

振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成26年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役３名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制

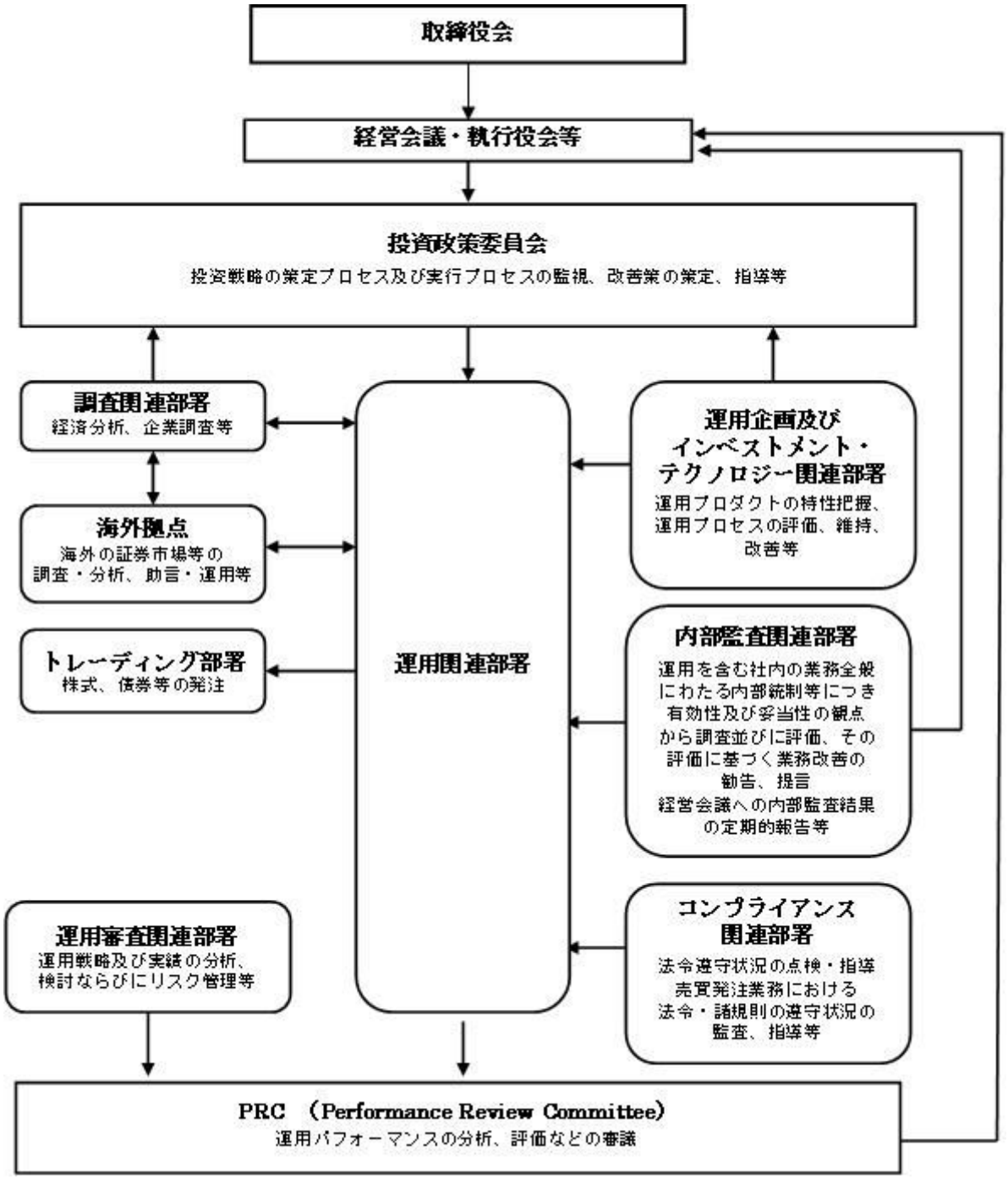

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年5月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	812	13,895,732

単位型株式投資信託	44	234,703
追加型公社債投資信託	18	6,143,470
単位型公社債投資信託	37	445,590
合計	911	20,719,495

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成25年３月31日)		当事業年度 (平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			333		247
金銭の信託			51,061		51,758
有価証券			4,500		11,800
前払金			-		0
前払費用			29		28
未収入金			271		287
未収委託者報酬			8,651		10,741
未収収益			4,224		5,999
繰延税金資産			1,504		2,010
その他			12		159
貸倒引当金			△6		△8
流動資産計			70,582		83,026
固定資産					
有形固定資産			1,470		1,508

建物	※２	485		442	
器具備品	※２	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

		前事業年度 (平成25年３月31日)		当事業年度 (平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	※１		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	※１		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					
株主資本			71,942		80,249
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			43,032		51,339
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		42,347		50,654	
別途積立金		24,606		24,606	

繰越利益剰余金		17,740		26,048	
評価・換算差額等			4,628		6,679
その他有価証券評価差額金			4,659		6,679
繰延ヘッジ損益			△30		-
純資産合計			76,570		86,929
負債・純資産合計			101,956		114,837

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)		当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			74,067		87,258
運用受託報酬			17,516		24,589
その他営業収益			163		188
営業収益計			91,747		112,036
営業費用					
支払手数料			37,925		44,194
広告宣伝費			768		793
公告費			0		0
受益証券発行費			5		6
調査費			16,591		20,794
調査費		1,138		1,250	
委託調査費		15,453		19,544	
委託計算費			903		941
営業雑経費			2,616		2,926
通信費		199		188	
印刷費		1,057		948	
協会費		76		76	
諸経費		1,282		1,712	
営業費用計			58,810		69,656
一般管理費					
給料			10,039		11,091
役員報酬	※２	229		292	
給料・手当		6,696		6,823	
賞与		3,114		3,975	
交際費			122		131
旅費交通費			446		454
租税公課			289		387
不動産賃借料			1,242		1,212
退職給付費用			1,067		1,069
固定資産減価償却費			4,106		3,518
諸経費			6,273		6,596
一般管理費計			23,589		24,460
営業利益			9,347		17,919

		前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)		当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	3,002		3,680	
収益分配金		0		0	
受取利息		2		3	
金銭の信託運用益		1,016		379	
為替差益		43		-	
その他		331		336	
営業外収益計			4,396		4,400
営業外費用					
支払利息	※１	56		11	
時効後支払損引当金繰入額		9		24	
その他		78		132	
営業外費用計			145		169
経常利益			13,598		22,151
特別利益					
投資有価証券等売却益		59		-	
株式報酬受入益		160		203	
固定資産売却益		10		-	
特別利益計			230		203
特別損失					
投資有価証券売却損		60		-	
投資有価証券償還損		-		51	
投資有価証券評価損		9		2	
関係会社株式評価損		2,916		2,491	
固定資産除却損	※３	118		17	
特別損失計			3,105		2,562
税引前当期純利益			10,723		19,792
法人税、住民税及び事業税			3,765		7,608
法人税等調整額			446		△90
当期純利益			6,510		12,273

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						△3,090	△3,090	△3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				△3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,965	△43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	△43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	△30	4,628	76,570

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						△3,966	△3,966	△3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								

当期変動額合計	－	－	－	－	－	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	△30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				△3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	－	6,679	86,929

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 ８～15年 構築物 20年 器具備品 ４～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
５．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
６．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年３月31日)	当事業年度末 (平成26年３月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　2,368百万円 未払費用　1,584	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　4,601百万円 未払費用　1,607

※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 器具備品 2,524 合計 3,043	※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支払利息 44	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5
※２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	※２．役員報酬の範囲額 (同左)
※３．固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソフトウェア 89 合計 118	※３．固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 6 ソフトウェア 11 合計 17

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成24年５月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　3,090百万円
１株当たり配当額　600円
基準日　平成24年３月31日
効力発生日　平成24年６月１日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　3,966百万円
配当の原資　利益剰余金

１株当たり配当額　770円
基準日　平成25年３月31日
効力発生日　平成25年６月21日

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成25年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項
配当金の総額　3,966百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　770円
基準日　平成25年３月31日
効力発生日　平成25年６月21日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項
配当金の総額　10,043百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　1,950円
基準日　平成26年３月31日
効力発生日　平成26年６月２日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(11)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-

合計	64,547	-	-	-

当事業年度（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377

資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってます。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

◇　有価証券関係

前事業年度　（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成25年３月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成25年３月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

４．その他有価証券(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(※１)	644	645	△0
譲渡性預金	4,500	4,500	―
小計	5,144	5,145	△0
合計	12,678	5,427	7,250

(※１)　当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	－
投資信託	708	－	60
合計	730	6	60

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成26年３月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成26年３月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成26年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

４．その他有価証券(平成26年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	－
小計	11,800	11,800	－
合計	22,467	12,082	10,384

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	－	－	－
投資信託	761	－	51
合計	761	－	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

◇　退職給付関係

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項(平成25年３月31日)

イ．退職給付債務	△15,209百万円
ロ．年金資産	12,456
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△2,752
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	―
ホ．未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	△532
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	△813
チ．前払年金費用	―
リ．退職給付引当金(ト－チ)	△813

３．退職給付費用に関する事項(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

イ．勤務費用	608百万円
ロ．利息費用	251
ハ．期待運用収益	△237
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	―
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	885
チ．その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．　割引率	1.5%
ハ．　期待運用収益率	2.5%
ニ．　過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ．　数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの １年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ．　会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	△25
退職給付の支払額	△494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	△475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	△14,786
	△1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	△1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347
前払年金費用	△347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	△311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年３月31日)		当事業年度末 (平成26年３月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,050	関係会社株式評価減	1,947
賞与引当金	1,181	賞与引当金	1,434
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	502
未払事業税	184	未払事業税	425
ゴルフ会員権評価減	408	ゴルフ会員権評価減	408
減価償却超過額	208	減価償却超過額	206
時効後支払損引当金	178	時効後支払損引当金	181
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	90	未払社会保険料	100
退職給付引当金	292	退職給付引当金	-
繰延ヘッジ損失	18	繰延ヘッジ損失	-
その他	124	その他	126
繰延税金資産小計	5,189	繰延税金資産小計	6,284
評価性引当金	△2,704	評価性引当金	△3,602
繰延税金資産計	2,485	繰延税金資産計	2,681
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,620	有価証券評価差額金	3,757
前払年金費用	-	前払年金費用	125
繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債計	3,882
繰延税金負債(純額)	135	繰延税金負債(純額)	1,200
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.4%
外国税額控除	△0.0%	外国税額控除	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
関係会社株式評価減	10.3%	関係会社株式評価減	4.7%
その他	△1.6%	その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。 この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．セグメント情報
当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品・サービスごとの情報
当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報
① 売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
② 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報
外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．セグメント情報
当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品・サービスごとの情報
当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報
① 売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*１)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*２)	4,433	未払費用	706

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*３)	30,983	未払手数料	3,105

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000(百万円)	信託銀行業	―	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	―

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1)　資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2)　ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*3)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*4)　投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	173,289
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,860
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,272
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,116
当期純利益	21,546

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*１)	8,000	短期借入金	―
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	―

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*２)	5,073	未払費用	716

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*３)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*４)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000(百万円)	信託銀行業	―	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	―
							借入金利息の支払	6	未払費用	―

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
１株当たり純資産額　14,866円12銭 １株当たり当期純利益　1,264円08銭	１株当たり純資産額　16,877円25銭 １株当たり当期純利益　2,382円87銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　6,510百万円 普通株式に係る当期純利益　6,510百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　12,273百万円 普通株式に係る当期純利益　12,273百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成26年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
今村証券株式会社	500百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
寿証券株式会社	305百万円	
坂本北陸証券株式会社	450百万円	
静岡東海証券株式会社	600百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
セントレード証券株式会社	450百万円	
大熊本証券株式会社	343百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
野村證券株式会社※1	10,000百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
光証券株式会社	514百万円	
フィリップ証券株式会社	950百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
八幡証券株式会社	2,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社岩手銀行※2	12,089百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社香川銀行	12,014百万円	
株式会社清水銀行	8,670百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	

株式会社中京銀行	31,844百万円	
株式会社徳島銀行	11,036百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡中央銀行	2,500百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
京都信用金庫	12,856百万円※3	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

＊平成26年5月末現在
※1　野村證券株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。
※2　株式会社岩手銀行は、平成26年7月28日より募集・販売等の事務を開始します。
※3　京都信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
NOMURA　CORPORATE　RESEARCH　AND　ASSETMANAGEMENT　INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)	42,000,000ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

＊平成26年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

＜再信託受託者の概要＞

名称　：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金　：10,000百万円
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

委託者と販売会社の主な資本関係は次の通りです。

委託会社は、丸近証券株式会社の株式の10.9%を保有しています。

委託会社は、木村証券株式会社の株式の6.3%を保有しています。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年11月11日	臨時報告書
平成26年 1月28日	有価証券届出書
平成26年 1月28日	有価証券報告書
平成26年 2月12日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　部　俊　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの第５５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年6月19日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部　俊夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重　俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている高利回り社債オープンの平成25年11月6日から平成26年5月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高利回り社債オープンの平成26年5月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。